

「満洲」在住日本人子弟の教育と教科書

野村 章・磯田一雄

第一部 教育制度と教科書——その成立から崩壊まで

「満洲」はいうまでもなく事実上、台湾・朝鮮・「樺太」・「南洋群島」などとともに日本旧植民地のひとつである。もちろん、他の植民地と異なつて日本がその地域に傀儡国家「満洲国」を建てたということから、単純に植民地といつてよいか問題がないわけではない。政治学、経済学の立場からすれば、傀儡国家（政権）と帝国主義植民地とには区別がある。経済学の領域では、「満洲国」を半植民地と規定しての研究もある。その点は承知した上で、教

育史研究の対象としての「満洲」における教育を日本植民地教育とすることに妨げはないと考える。それは、帝国主義段階に達した国家が他民族支配を貫徹するための教育政策の展開であり、自民族にたいする排他的侵略的大国主義教育の強制、他民族にたいする民族基本権の侵害と奴隸化という植民地教育の本質において他の諸植民地と共通だらである。したがつてここでは他の植民地を総督支配型植民地、「満洲国」は傀儡国家型植民地として扱うこととする。

これまで、植民地教育といえば、それは現地民族にたいする皇民化（奴隸化）教育をしており、現地在住の日本

人子弟の教育は、本土の教育の延長上にある外地の教育として扱われることが多かつた。しかしながら、各植民地における日本人子弟教育は、本土の教育を基本とはしながらもそれは文部省の直接管理下においておらず、対現地民教育とともに植民地統治機関（台湾総督府・朝鮮総督府・樺太庁・南洋庁、「満洲」）については時期的に複雑な変動があるの（後述）が管掌しており、いわば直接に政府の対外政策のもとで展開されていたのである。したがつて植民地在住子弟の教育は、本土とも共通する国民教化の政策と同時に、植民地統治政策という大きな政治的条件のもとですすめられており、その経験はまた、本土の教育に有形無形の影響をもたらすという関係にあつた。「満洲」の場合、こうした状況をもつとも直接的に反映しているのが現地でつくれた教科書である。

植民地現地でつくられた教科書は、統治機関あるいはその要請によって現地の教育会が編纂するもので、広い意味での官製教科書だが、「国定」のように文部省の著作ではないので、教科書の研究にあたつて見過ごされがちである。しかし、戦前・戦中期の教育の全体像を把握する上で、本土（以下当時の呼称にしたがつて内地という）の教育と

同根でありながら、一層国家の対外政策と直結し、現実的具体的な実践を迫られる植民地・占領地の教育を視野にいれることは重要であり、とくに当時の教科書が、国策・国益についての教化テキストという性格を色濃くもついていることを考へるならば、植民地教科書は近代教育史にとって見落すことのできない資料と言わねばならない。

これまで植民地でつくられた教科書については、対現地民用のものがよく知られており、たとえば朝鮮総督府著作の教科書などはその復刻もあつて、研究がすんでいる。しかし、植民地の日本人子弟教育については、現地教科書の体系的整理もすすんでいない。とくに「満洲」については厖大な活動のあつたことがわかっているだけに、戦前・戦中期の日本教育史にとって不可欠の研究領域であるといえよう。「満洲」の日本人子弟用教科書について、最近、その存在は知られていながらも現物が確認できていなかつた一九四〇年代の資料が大量に発見され、およその体系をみることができるようになったことの意義は大きい。

以上述べてきたように、「満洲」の教育は日本人子弟教育、現地民教育（中国人を中心とするが一部モンゴル人、ロシア人、朝鮮人もふくまれる）とともに日本近代教育史のなかに位

置づけられるべきものだが、これまで植民地そのものの実態に即しての研究が数少なかつたこともあり、用語にも統一を欠く例がみられるので、「満洲」植民地についての概念を正確にしておきたい。

まず「満洲」という地域名称だが、これは現在の中国東北部にあたるというのが常識である。したがって現在の地名でいえば、中国の東北三省（遼寧省・吉林省・黒龍江省）にある。この理解で一般的には間に合うのだが、研究対象としての「満洲」は特殊な歴史的用語であるから定義を正確にしておく必要がある。今日「満洲」といった場合、それは敗戦時に日本の植民地支配下にあつた中国東北部のことであり、当時日本が建てた傀儡国家「満洲国」（一九三四年からは満洲帝国）と「関東州」（遼東半島の先端部で日露戦争後の租借地だが敗戦まで領土なみに統治していた）をその範囲とする。これは厳密にいえば現在の東北三省とは一部ズレがある。というのは、戦前の中国側の行政区画では、現在の遼寧省西側の一部と内モンゴル自治区の大興安嶺山脈以東をあわせて熱河省が設けられており、これが

「満洲国」にふくまれていたからである。中国側の文献に日本の東北侵略に関するときに東北四省という表現がみら

れるのも同じ事情による。さらに付言すると、「満洲」という地域名は、主として日本側が用いる特殊な用語であり、中国では原則として使用していない。文献の上でも地名としては東北であり、「満洲国」には国という文字を許さず「偽満」とよび、日本の支配した時期は「淪陷期」（侵され辱められた時期）、中国人に強制した日本植民地教育（皇民化教育）は「奴化教育」という。

以上地域名としての「満洲」の概念を述べたが、そこで展開された教育の背景として、日本旧植民地のなかで、「満洲」のもつ特殊性にふれておきたい。それは植民地としての桁外れな規模の大きさと同時に日本軍国主義ファシズムにおける重要な位置づけである。規模の大きさについては左の数字に明らかであろう。

日本旧植民地の規模

	面積 (km ²)	日本人数
台 湾	三〇,九〇	約三五万
關 東 州	三〇,四六二	約三八万
朝 鮮	三〇,七八六	約七〇万

↓満洲国に合算した

南洋群島 二・二四九 約九万

満洲国 二・三〇三・三四 約一五五万

※ 敗戦直前の在住日本人数については正確な統計資料がない。各地域からの引き揚げの数字はあるが、敗戦と同時に激しい移動もあつたので、それよりは実態に近いと思われる推定数として厚生省援護局『引揚げと援護三十年の歩み』(昭和五三年四月)本文の記載によつた。この数は一般人であり軍隊をふくんでいない。

この「満洲」植民地は、それ以前の、米・英など先進帝國主義の政治的、経済的な庇護と承認のもとに獲得された植民地と異なり、日本がファシズム国家としてアジア支配に踏みだした第一歩となつたものであり、直接的には対ソ軍事拠点、中国民族運動の防波堤という役割になつたばかりでなく、アジア諸民族支配の壮大な実験場であり、その後にひきづいて展開される「大東亜共栄圏」構想の原点という位置づけをもつていた。このことは「満洲」における教育にも反映しており、日本近代教育史とのかかわりにおいても重視されるべき内容があることを指摘しておきたい。

た。

以上の理解を前提におき、在「満洲」子弟の教育と教科書について、その時期を次のように区分して概観する。

第一期 草創期から「満洲国」建国まで

(一九〇五～一九三三)

日露戦争後の軍政下の子弟教育にはじまり、「関東州」を中心とした教育と満鉄による子弟教育体制の確立期

現地教科書の前史から初期教科書までにあたる。

第二期 「満洲国」建国から対米・英開戦まで

(一九三三～一九四一)

内地に呼応した戦時教育の進行期

現地教科書に改訂がみられた時期である。

第三期 日本の敗戦まで

(一九四一～一九四五)

国民学校への教育改革のなかで「大東亜教育」への展開を試み崩壊に至る時期

独自の教科書編纂が行われた時期である。

第一期のはじまり、草創期は日露戦争後の軍政期からである。それ以前の戦争中、日本軍は南満洲一帯の占領地につぎつぎと軍政署を設けて占領地行政を布いたが、そのなかで中国人にたいする教育に手をつけている。植民地教育の第一步は、現地の治安と現地住民の使役のために必要な日本語教育などを主とする占領地教育である。「満洲」では、

は、戦争中の一九〇四年十一月、金州軍政署が南金書院民立小学堂の開校を認め、上海の東亜同文書院第一期卒業生の岩間徳也が招かれて中国人の教育にあたった。同じ時期、日本軍が敷設した軍用鉄道の沿線で朝鮮との国境に接する安東（現在の丹東市）軍政署も日清学堂を開いて軍政官の大原武慶が日本語を教え始めていた。しかし、一般日本人の渡満者が増えはじめてその子弟教育がはじまつたのが戦争後であったことはいうまでもない。一九〇五年九月、日露講和条約が調印されると、現地の軍政署を統合して「関東州」に關東總督府がおかれた。もちろん總督府とは称しても軍政機關であり、台灣總督府のような正式の政治機関とは區別しなければならない。その少し前五月頃か

らおかれていた占領地民政署もその管下にはいった。この時期に早くも安東軍政署は十月、日清学堂に日本人子弟のために尋常高等小学校を付設している。朝鮮はまだ「併合」の前であったが、日本人が朝鮮を経て「満洲」に進出したのがきわめて早かつたことを示している。この学校は翌年七月、軍政官高山公道の努力によつて新校舎が建設され、安東尋常高等小学校となつた。このとき児童四四名を四学級に分け、職員は五名だつたという。

こうした先例はあつたけれども、子弟教育の本格的な制度が発足したのは一九〇六年三月の關東州小学校規則（民政署令第十三号）からである。その第一条は「小学校ハ内地人ノ児童ヲ教育スル所トス 小学校ハ児童身体ノ發育ニ留意シテ道徳教育及國民教育ノ基礎並其ノ生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授クルヲ以テ本旨トス」となつてゐる。この冒頭部分は、わが國最初の植民地である台湾の先例にならつたものであり、後段は内地の小学校令そのままである。以下小学校令に準拠して内容をきめているが、とくに教科書にかんする部分をみると、第九条は「小学校ノ教科用図書ハ文部省ニ於テ著作権ヲ有スルモノ及文部大臣ノ検定シタルモノニツキ民政長官之ヲ採定シ修身、日本歴史、

地理ノ教科用図書及国語読本ニ限り文部省ニ於テ著作権ヲ有スルモノノ中ニ就キ之ヲ採用ス」と定めており、内地の国定教科書に全面的に依拠して植民地の子弟教育は母国と一体不離ならしめようという方針であったことがわかる。この規則は「関東州」の大連と旅順に尋常小学校を開設するのにあわせてつくられたもので、五月に兩校とも開校している。大連は児童数七五名（四学級）、職員四名、旅順は児童数五六名、職員二名だった。州外では大連、旅順と同じ五月、當口軍政署がそれまでに活動していた日本語学校内に日本人小学校を設けて十六名の児童を収容した。このあと九月、正式の統治機関として関東都督府が設置され「関東州」と南滿洲鉄道株式会社（以下満鉄と略す）を監督することとなつた。「関東州」は事実上の直轄植民地であるから、直接その行政にあたるわけだが、満鉄にかんしては少し説明を要する。日露講和によつて日本は、「関東州」の租借権と東支鉄道の南半（南満洲鉄道とよんだ）の権益を得たが、この鉄道権益には鉄道付属地（以下付属性地と略す）の専管権がふくまれていた。付属性地というのは、鉄道を中心としてその両側をあわせて約六一m幅の鉄道用地と沿線の主な市街地・鉱山などをふくむ地帯であ

る。日本は鉄道守備の名目で鉄道一kmあたり十五名の割合で駐兵の権利を中國に認めさせたから、この付属性地は、軍事力にささえられた日本人の進出拠点となつたものである。都督府設置時にはまだ満鉄は発足していなかつたが、すでに〇六年六月、勅令第一四二号が二三カ条にわたつて満鉄の設立を指示しており、これにもとづいて八月にだされた政府命令書の第五条は「其ノ社ハ政府ノ認可ヲ受ケ鉄道及付帶事業ノ用地ニ於ケル土木、教育、衛生等ニ関シ必要ナル施設ヲ為スヘシ」として満鉄に付属地の行政任務を命じた。したがつて教育行政についていえば、「関東州」では都督府が直轄し、州外の付属性地については都督府の監督下で満鉄がそれにあたることとなつたのである。

まず「関東州」の状況をみると、都督府は〇八年二月改めて関東小学校規則（府令第五号）を定めている。基本的には民政署時代のものを受け継いでいるが、教科書関係では「第五条 小学校ノ修業年限、教科目、教則、教科用図書及編制ニ関シテハ特ニ規定スルモノノ外小学校令及文部省令ノ定ムル所ニ依ル但シ同令中市町村及管理者ノ職權ハ民政署長之ヲ行ヒ府県知事ノ職權ハ都督之ヲ行フ」となつており、一層国内法規に近づけた表現になつてゐる。

州外の付属地ではその頃までに民間の小学校が開設されていた。○六年七月開校の遼陽小学校（遼陽基督教青年会設立）、同じく十月開校の奉天小学校（奉天居留民設立）、○七年三月開校の撫順千金寨小学校（本願寺大谷派設立）、鉄嶺小学校（鉄嶺居留民会設立）である。これらが満鉄の創業以前に存していた学校であり、安東・營口とあわせて六校になる。こうした状況のなかで満鉄が創業し、付属地の教育行政を開始したのは○七年四月であった。満鉄は初めの約半年、学校の経営を居留民会に委ねて監督する方式をとつたが、その間に瓦房店、大石橋の二校が開校している。そして○七年十月、付属地の居留民会が廃止されるとともに、公費賦課制度が発足、満鉄は住民にたいして公費といふ名の徵税権をもつ本格的な植民地経営会社となつた。付属地の学校は会社の直営となり、児童の学帽には桜花の中央に満鉄の社章（レールの断面とイニシャルのMを組合せて図案化したもの）を配した帽章がつけられた。そして○八年二月、社則第二二号として南満洲鉄道付属地小学校規則が制定された。その第一条は「小学校ノ本旨及種類ニ付テハ小学校令第一条、第二条第一項及第二項ノ規定ヲ準用ス」となつており、教科書については「第八条 小学校ノ教科

用図書ハ小学校令第二十四条及明治三十三年文部省令第十四号第一条乃至第二十四条ノ規定ヲ準用ス」と内地依存は「関東州」以上である。こうして「満洲」の子弟教育は二つの体制が併存するかたちですすめられることになった。なお、日本人の「満洲」進出は「関東州」・付属地の外にも著しかったから、中国主権下の地域にも日本人学校がくられていくが、それらは当然日本領事館の監督下におかれていた。

こうして本格的な子弟教育の体制が確立すると同時に、教育の現場にたいする内容的な指導が強化されてくる。戦前、教育が国家の要請にこたえる国民教化の手段という体质を基盤としているなかで、教員にたいする教育内容面での指導的な役割を果たした組織のひとつとして教育会があつた。日本国内でも上からの教員組織として各地の教育会は国策教育推進の一端を担つたけれども、植民地では一層大きな役割を果たすものとして当初から重視された。「満洲」では、○八年夏、旅順で関東都督府主催のもとに「関東州」・満鉄管下の教員が多数参加して夏季講習会がひらかれた。そこで両地域一本の教育会を準備することが提起され、○九年八月五日南満洲教育会が設立され

た。事務所を都督府内におき会長は大内丑之助都督府事務官、副会長に茂泉敬孝満鉄地方課長が就任した。この時期における「満洲」の教育は監督庁である都督府の方針が貫徹されていたといつてもよい。その方針とは「今ヤ満洲ハ列国環視ノ中ニ在リ藐爾タル其ノ一角ニ集マレル各校職員及学生生徒ハ寔ニ帝国ヲ代表スル分子タリ」「其一舉一動ノ帝国ノ面目ニ関スル所以ヲ察シ又コノ関東州ノ歴史的事蹟ノ顯著ナルニ考ヘ克ク上述ノ趣旨ヲ体シテ立身報國ヲ期スヘシ」という都督の告諭第一号「教育上ニ関シ学校職員及学生生徒ニ論ス」（一九一三年七月二日）にみられる通り、植民地の教育を国威宣揚の最前線とするものだった。

しかし、日本の植民地支配は、朝鮮における三・一独立運動に典型がみられるよう、第一次世界大戦後ににおけるアジア諸民族の民族運動昂揚の前に一定の変化を余儀なくされていた。「満洲」では関東都督府にかわって一九一九年四月関東庁がおかることになった。一方、満鉄の機構にも改編がおこなわれ、この頃から満鉄の教育活動に大きな特徴があらわれはじめる。「関東州」の教育は官制として他の植民地同様中央政府からの派遣官僚によって推進されたが、満鉄は都督の監督下とはいえ、植民地經營に使命感をもつていた。その活動には最初から闊達なものがあり、その活性は教育にも反映していたが、この時期になつてそれは一層顯著なものとなつた。

たとえば、一九一九年六月、原内閣のもとで社長以下新しい幹部を送りこまれた満鉄は、その会社機構も改革し、地方部に学務課を設けて教育行政を拡充した。翌年、満鉄の要請にこたえて内務省から学務課長として送りこまれた保々隆矣は三七歳の少壯内務官僚であり教育には素といつてもよかつた。しかし彼は就任翌年からの二年にわたる欧米の教育視察を経ていわゆる満鉄教育理念建設の役割をはたした。彼は「教育勅語の文字に拘泥して珍品的の国定教科書なるものを制定」して北から南まで同じ教材をしつけて足りりとする文部省流の画一教育・道徳教育を批判し、「真正の政治を解する力を失はしめた」教育を慨嘆するという、大正デモクラシーの体现者でもあつた。當時、早くも「満洲」における子弟教育の学校体系について、基本的には何れかの時期に内地で就学することが必要であるとして植民地子弟教育の基本を内地におく内地中心主義（教育内容については内地延長主義）と、植民地に根をおろすことこそ大切であり、学校も現地の体系を完成すべ

きだという現地主義との論争がさかんであったが、保々は「内地ではコーダ」『文部省はコーダ』と言へばすぐに叩頭する」風潮を嘆き、「内地が如何あらうが合理的のものならば採用し創造して進むに何の差間へがあるか、内地に於て識者中誰か今日学校教育に満足するものがあらうか。」

然るに海を越へ満蒙に来れば万般のことに関し内地はすべて完全化す——私は此日本の現状を見て熱涙の滂沱たる禁ずる能はぬ」と現地主義を鼓吹し、のちにわが国最初の専門学校令による初等教員養成機関として満鉄のなかに満洲教育専門学校をつくり初代校長になる。

こうした例からも想像できるように現場での教育は「関東州」、付属地ともに現地にねざした活気をもつてとりくまれ、現地教材の研究氣運がたかまつて現地教科書の成立に向かって進みはじめた。もともと植民地教育は内地人子弟教育だけでなく、それよりも重い課題としての現地人教育を抱えているから、対中国人用教科書の編纂は早くからとりくまれている。都督府では一九一四年に教科書編纂委員会が設置されており、満鉄は一七年、自社の教育研究所内で教科書編纂協議会を開いた。この当時すでに「関東州」側は中国人用から手がけ、日本人子弟用の現地教科書

は満鉄が先鞭をつけていたという。満鉄が手をつけていたというのはおそらく理科・算術・地理などの本格的教科書に先行した教材案などであろう。

この両者の事業について二二年頃から合同編集の協議がはじまり、翌年一月、関東府・満鉄合同経営による編輯部が成立し、南満洲教育会内に設置された。設置にあたつての覚書によると二二年度の経費は満鉄が二、関東府が一の比率で補助しており、以後は年度毎に協議することが定められている。その後二四年度に教育会の規則改正があつて正式名称は南満洲教育会教科書編輯部となつた。この教科書編輯部はその後の官制や機構の改編にともなつて名称や役職などについて変更はありながら、日本の敗戦による崩壊までの全期間にわたつて厖大な教科書の編纂と供給にあたり、「満洲」の教育をささえる支柱のひとつであつた。

こうして第一期は「満洲」における植民地教科書の前史にはじまり、現地教科書の初期までをふくむこととなる。さきに日本人子弟の現地教科書については満鉄が先鞭をつけたことをあげたが、その原動力もまた保々の指導性に負つたところが大きいと思われる。前掲の彼の所論は教科書にかんして次のように述べている。

「御承知の如く私の持論は苟くも日本人が満洲に發展せむとするならば満洲に最も適合したる生活を為し満洲に関する智識を出来る丈多く有せねばならぬ、此見地よりして私は從来の公學堂教科書編輯を中止して昨年四月より日本人小学校補充教科書を編輯し委員諸氏の大努力によつて其の一部は既に定稿となりここに理科算術竝に地理の補充教科書につき講習会を開く事になつたのであります。

此等の教科書は内地の国定教科書以上に重要視して貰ひたい。誠に算術の如きは最も満蒙生活に必要なる常識的の統計を巧に編み込むだり、又は支那の度量衡貨幣制度等満洲生活に必要缺く可からざるもの材料として居るから如何なる人でも『小学校教科書』と蔑視してゐても教へられることを確信する。」

この時期の「満洲」独自の教科書は保々の論にもあるようすに補充教科書、つまり内地と共通の文部省教科書を使用するという原則はそのままにして、それでは実情にあわないから補充的につくるという建前になつてゐる。しかし、支那語（中国語）は当然ながら、理科、家事などは当初から文部省教科書と「併用しない正教科書」として編纂した

ようである。これらの教科書のうち今日よく知られているのは国語用の「満洲補充読本」でこれはすでに尋常科の六冊は原型のまま復刻もされている。これを編纂するにあたって教科書編輯部に招かれた石森延男が香川師範学校から転任してきたのは一九二六年五月である。彼は當時を次のように回想している。

「国定教科書を使用しているのに、さらに副教科書などはいらぬように思つていたが、現地に住んでみるとどうではなかつた」

一例をあげると大陸生まれの子どもたちは縁側を知らない。井戸を知らない。たんぼも田うえゆかた縁日竹林——季節も風物も知つていない。生活に根をはつていないう教材では子どもたちの感性知性を育てることは難しい。まずわたしの住むようになった家は赤煉瓦づくりで、炉房はペチカ物売りにくる売人は中国人、市場もまた中国の店、乗りものはマーチヨ、街角にただよう匂いも異國風なものであつた。

『満洲補充読本』はすべて満洲の風土に根ざしたものを使ひ、その伝統、その産物、その服装、うた声、習慣みな興味がわいてきた

気のむくままに書いては矢沢さん（筆者注——編輯委員

主事であった矢沢国彦）に見えてもらつた。矢沢さんがうなづいてくれたので自信がつき、暇があれば教材さがしの旅をした』

（一九七九年、『満洲補充読本』復刻にあたつての解説）

石森はこうして「満洲」の児童読物にのめりこみ、教科書以外にも『少年少女よみもの——まんちゅりあ』（昭和五年、春夏の巻・秋冬の巻の二部作）、『第一まんちゅりあ』（昭和八年、一、二、三年用・四、五、六年用の二部作）をはじめとして現地での児童向出版の先達となつた。その影響は児童文学だけでなく、補充教科書以外の『満洲新史』（昭和九年、南満洲教育会編纂）、『新撰満洲事情』（昭和十一年、南満洲中等教育会）、『満洲一日一話』（昭和十六年、満鉄總裁室弘報課編）などの副読本的な刊行物にも及んだ。彼はのうちに帰国して文部省図書監修官となるが、最後まで「満洲」とのかかわりを断ち切ることはなかつた。

この第一期の現地教科書を『教科用図書一覧』昭和七年度（南満洲教育会教科書編輯部）から列挙しておくと次の通りである。（ただし日本人小学校の児童用のみにとどめる）

〔国語〕

満洲補充読本

一の巻（一六の巻

二冊

（尋常一年～六年用）

高一の巻・高二の巻

（高等科一・二年用）

〔算術・歴史・地理〕

満洲補充教科書（地理・算術の部）

（第五学年用）

（歴史・地理・算術の部）

（第六学年用）

（歴史・地理の部）

（高等科二年用）

〔理科〕

満洲理科学習帖 第四～六学年用

高等小学第一・第二学年用

三冊

〔満洲家事学習書〕

上巻

（高等科一年用）

満洲小学校家事教科書（高等科二年用）

〔唱歌〕

尋常一・二年用

二冊

〔満洲唱歌集〕

視唱教本

尋常五・六年用
上巻・下巻

二冊

二冊

「支那語」

初等支那語教科書（稿本）

（尋常四年～六年用）

三冊

二冊

ク

（高等科一・二年用）

三

第二期は日本軍国主義による傀儡国家「満洲國」の成立にはじまる。これが在満子弟の教育にとって時期区分になるのは、日本全体の教育もこの前後から大きく軍国主義ファシズム教育にむかって転換したからである。とくにその最前線となつた「満洲」では、張学良政権下、中国民衆の排日・反日気運が日に日にたかまり、現地の緊張はピクに達し、一九一九年以來「関東州」の児童数を超えつづけていた満鉄付属地の児童数が三一年度には突然逆転する現象もみられた。鉄道警備を名目とする日本駐留軍（初期は独立守備隊、のち關東軍）は付属地を拠点として「満洲」

において中国侵略の火の手をあげた。そのひと区切りとして「満洲國」がつくられたのだった。そのことを通して子弟の教育にも変化があらわれてきた。「満洲」を「日本の生命線」として侵略を正当化することが教育の中でも露骨化した。「満洲國」建国までの戦場化の時期、満鉄管下の学校につくられていたボーアイスカウトのひとつであつた長春健児団は子どもなりに役割を果たして市民の称賛を浴びたといわれ、建国前後には日本人子弟はそのまま侵略政策の少戦士に育てられはじめたのだった。「満洲國」という偽国家は、元首・閣僚をはじめ地方首長にいたるまでトップには中国人をあてたけれども顧問やセカンドのポストに配置された日系官僚が関東軍の指揮（内面指導）に従つて動かすという純然たる傀儡国家だった。そのはじめ頃、文教部門には満鉄教育系の人々がはいつていった。そうしたことから、関東軍参謀部第四課の指導で三一年春、国際連盟のリットン調査団の現地到着にあわせて建国記念大運動会を全国三四カ所で開催、日満学童のマスゲームなどを中心にもりあげ、建国を待望していた民衆の喜びを見せつけよう、などということもおこなわれた。唱歌の授業で教えられ「満洲」全土で歌われた「建国記念大運動会の歌」は

「満洲国」を次のように讃えていた。

一、蒙古風の吹き絶えて

杏の花の咲くところ

青きみ空に春はゆれ

光は躍る満洲に

大地を割りて萌え出する

若き生命を君知るや

二、愛と正義の力もて

ここ満洲に生うけし

三千万の同胞が

民族協和のさきがけと

五色の旗にかたどりて

築きあげたる新國家

三、世界の平和人の幸

願う心ぞ一つなる

わが満洲の國たみは

人種のへだておしなびけ

共に手をとり助けつつ

高き理想に進むなり

中国東北を軍事占領し傀儡国家型の植民地とした日本側の侵略の成果を賛美させるこの運動会を中國人民はどのようないで見つめただろうか。また、この頃から「満洲国」と付属地行政との関係に起因して満鉄の教育活動に翳りが見えはじめた。「満洲国」はその宣伝によれば、日本人・漢民族・満洲族・モンゴル族・朝鮮族の五族（そのほかに少數の白系ロシア人とよばれる定住者がいた）がそれぞれ対等平等に繁栄するという新国家理念の国ということであ

り、民族協和・王道樂土などのスローガンが日本本土でも流布された。しかし、実態はさきに述べた通りである。一九三三年三月一日に建国宣言が発せられてからも、満鉄がもつて付属地行政権はそのまま日本側に保留され、子弟教育はひきつづき日本の手に残された。中国東北の人民は建国後も偽国家の成立に抵抗を続け、傀儡国家の体制をなんとか整えるためには予想をこえて五年余りの年月を要した。その上で付属地の行政権が「満洲国」に移譲されたのは一九三七年十二月であり日本はすでに盧溝橋事件（三七年七月）を発端として中国全土への武力侵略を開始していた。この付属地行政権移譲の際、日本支配層は神社と日本子弟の教育とを他の行政事務と切り離して日本大使館の所管とした。この点でも日本は特権をほしいままにしていた。日本の在満洲国大使館は三四年二月、勅令によってそれまでの関東府を廃止し、大使館に関東局を設置して関東州の行政と満鉄の業務、満鉄からきりはなした付属地の行政を所管するようになっていた。したがって付属地行政権移譲後日本側に留保された子弟教育については、勅令第六八〇号（一九三七・十二・二）によつて「満洲国駐劄特命全權大使ハ帝国ガ満洲国ニ於テ行フ神社及教育ノ行政ニ関

スル事務ヲ管理ス」とされ、旧付属地をふくむ満洲国域内の子弟教育担当部門として大使館に教務部を設けた。そして学校の管理經營については地域をきめて勅令に基づく法人である在満学校組合が組織され、在住日本人を組合員として経費を負担させる制度も発足させた。こうして一九〇七年以来、子弟の教育にあたってきた満鉄はその任務をはなれ、子弟の教育が「満洲」の全域について日本政府機関の管掌下におかれることになった。

このように一九三七年は、日中戦争本格化とともに日本全体としては教育の戦時体制の強化、「満洲」では満鉄教育の終焉、子弟教育については政府の対外政策に直結するかたちでの新たな現地教育模索の始まりという第二期の特徴が明確になる節目となつた。教科書についていえば、この期のはじめから、補充読本の改訂が進行する。内地の国定教科書の改訂とは異なり、現地のものは一挙に改訂するわけではないが、すでに「満洲國」建国以前の風物詩的な教材だけではすまされない状況にふみこんでいるので、改訂は不可避だつた。内地では四一年二月、国民学校令発足の直前に軍部から「国民学校教科書ニ対スル陸軍要望事項」が文部当局にもちこまれたが、大陸における対ソ防衛

拠点、中国侵略における軍事的経済的拠点の「満洲」では地域全体として軍事体制は早くもこの時期から教育に反映せざるを得なかつた。いま、『満洲補充読本』の改訂内容を「四の巻」「六の巻」についてみると次のようである。

「四の巻——第四学年用」 改訂によって削除されたもの

「春のたより」「世界の子ども」「石の裁判」「傷病兵見送り」「からたちの花」「塩田」「汽車スケッチ」「大連盲啞学校參觀記」「太郎の博物館」「トマト畠」「五龍背」「主のない梨」「布袋さん」「新築」「橋」「矛と盾」「黄鶴楼」

□絵——ジャング（中国人の中型の帆かけ船）

改訂によって加えられたもの

「庭の若松」「広い島」「松花江」「龍首山」「忠靈塔
めぐり」「満洲里から」「国境の花」「空の勇士」「倒
れた軍馬」「秋の朝」「伸びゆく新京」「清水さん」

□絵——忠靈塔

「六の巻」——第六学年用

改訂によって削除されたもの

「黒龍江の解氷」「鉄道の話」「閑院の滝まで」「穀倉をめぐりて」「なつかしい家」「塔影」「小さい実業家」「鞍山の製鋼所」「曠野」「蒙古の駱駝隊」

口絵——製鋼所

改訂によって加えられたもの

「野外研究」「御恵の軍使」「小村侯の偉業」「関東神宮地鎮祭」「大露天掘の一角に立ちて」「小さな花壇」「大陸開拓の戦士を尋ねて」「杏の花」「総理大臣と鳩」

口絵——小村壽太郎像

四

第三期は日本の対米英開戦前後から敗戦までの時期である。この時期は日本の教育全体としても、教育改革の論議が集大成され、徹底した皇国史觀に基づいた天皇制ファシズム教育の国民学校発足からはじまる。「満洲」においては冒頭に指摘した「大東亜共榮圏」構想との関連で重要な動きが見られた時期である。

この時期の直前一九四〇年、在満子弟教育を所管していた大使館教務部が廃止され、「関東州」の教育を管轄していた同じく大使館の関東局のもとに在満教務部が設置された。この機構改編は組織上、関東局と大使館教務部の変則的な関係を整備したものと思われるが、同時にそれは付属地時代の三〇年にもよぶ満鉄現地主義教育の伝統にたいする終止符ともならざるを得なかつた。そのことから、植民地化の初期に雄志を抱いて渡満し満鉄教育研究所での養成を経て活躍した人々、保々の教育信念に傾倒し情熱を燃やした人々など満鉄生えぬきの教員には一定の動搖がみられた。満鉄の教育幹部をふくめて一部の人々は理想を転じて「満洲國」の文教、行政部門に移り、また在満教務部に残つてそれまでの実績を活用発展させることに道を求める人々もあつた。このあたりの状況は人間関係もふくめて簡単には処理し得ないものがあつたようであり、後とりあげる在満国民学校用教科書において、表紙に表記される発行権者が「満洲國」域用については在満教務部、「関東州」用が関東局となつてある点などにかかわっているかもしれない。組織上でいえば両者は並列ではない。

この機構改編で発足した在満教務部は子弟教育について

次のような方針を発表した。これはその後の国民学校発足にも関係があるから全文を紹介しておく。

2 教育の重 点

一、皇道教育の確立

二、教育内容の刷新改善

1 教育綱領

在満日本人教育は「教育ニ関スル勅語」を大本として日本精神を涵養振作し満洲国建国の精神を体得せしめ以て満洲国構成分子として皇道宣布の使命を達成すべき忠良なる大日本臣民を育成するを本旨とし、在満教務部に於ては次の五綱領を掲げて在満日本人教育の目標としてゐる。

- 一、日本精神ヲ涵養振作シ尽忠ノ赤誠ニ徹セシムルヲ以テ教育ノ基調トスヘシ
- 二、満洲国建国ノ精神ヲ体得セシメ満洲国構成分子タルノ責務ヲ遂行スルノ志操ヲ涵養スヘシ
- 三、他民族ヨリ信頼ヲ受クルニ足ル品位ト実力トヲ涵養スヘシ
- 四、心身ヲ鍛練シ質実剛健ノ氣象ト堅忍不拔ノ実行力トヲ養成スヘシ
- 五、勤労愛好ノ性格ヲ陶冶シ大イニ実用厚生ノ知識技能ヲ啓培スヘシ

(在満教務部・関東局官房学務課『在満日本人教育施設要覧』昭和一六年度)

この綱領には、内地と共に皇国民教育を基本におきながら、植民地日本人教育のめざす内容が示されており、同時に、日本の初等教育における天皇制ファシズム化の完成形態とされる国民学校期への思想的準備を読みとることができる。

内地で国民学校令が公布されたのは一九四一年三月であつた。各植民地でもこれにあわせて初等教育を改正した。台湾では「台湾公立小学校規則及台湾公立公学校規則改正」(台湾總督府令第四七号)によつて台湾公立国民学校規則、朝鮮では「小学校規程改正」(朝鮮總督府令第九号)により国民学校規則、「権太」では「権太ニ於ケル小学校

ニ関スル件改正」(勅令第二五六号)により樺太国民学校令、「南洋群島」では南洋庁令第十一号による南洋庁国民学校規則と、それぞれの官制にしたがって学制を改めた。これらの各地の改正は基本的には内地の国民学校令とその施行規則をそのまま現地にも適用するものだったが、「満洲」での対応はかなり異なっていた。「満洲」における「関東州」と「満洲国」内の子弟教育はそれぞれの小学校規則によつていたから、当然この両者を改正するのだが、ここではたんに内地の法規にあわせるということではなく、これを好機として新たな現地教育を意図しての討議があり、内地と共に通の国民学校理念、時局に即応した植民地日本人教育、両地域それぞれの特徴という三要素を加味して関東国民学校規則と在満国民学校規則をそれぞれ施行した。国民学校理念については両者ともその第一条を内地のものと同一にしているが、教科目の編制、教育の留意事項についてはかなりの独自性を發揮している。教科目の編制について内地の国民学校令はその第四条で「国民学校ノ教科ハ初等科及高等科ヲ通ジ国民科、理数科、体鍊科、及芸能科トシ高等科ニ在リテハ職業科ヲ加フ」とし、「国民科ハ之ヲ分チテ修身、國語、國史及地理ノ科

目トス」としているが、「満洲」では「関東」「在満」ともに「…国民学校ノ教科ハ初等科及高等科ヲ通ジ国民科、理数科、体鍊科、及芸能科トシ高等科ニ在リテハ職業科ヲ加フ」とし、「国民科ハ之ヲ分チテ修身、國語及國史地理竝二大陸事情及満語ノ科目トス」とした。国史と地理とを併せて「国史地理」という科目とし、「大陸事情及満語」というまったく新しい科目を設けたのである。さらにこの部分で、関東国民学校規則の方では「関東国民学校ニハ高等科ヲ修了シタル者ノ為ニ特修科ヲ置クコトヲ得」が加えられている。これは内地の法規にはない独自のものである。さらに国民学校令施行規則第一条の教育留意事項だが、内地のものが十項なのにたいして、「関東」「在満」はそれぞれ第五条で十二項をあげており、内地の第十項「児童ノ興味ヲ喚起シ自修ノ習慣ヲ養フニ力ムベシ」を削除し、第一項のあとに「尽忠ノ至誠ニ徹セシムベシ」を付け加え、第二項には、「関東」では「日滿兩國ノ不可分關係ヲ領得セシメ進ミテ大陸ニ發展スペキ大国民タルノ志操ノ涵養ニ力ムベシ」、「在満」の方は「満洲国建国ノ精神ヲ体得セシメ満洲国民ノ中核タル責務ヲ遂行スル志操ノ涵養ニ力ムベシ」をいれ、第四項のあとに「他民族ヨリ信賴ヲ受

クルニ足ル品位ト実力ノ養成ニ力ムベシ」を加筆してい
る。そして第十一項「團体訓練竝ニ作業ヲ重視シ克已、責
任、協同、規律等ノ徳性ノ涵養ニ力ムベシ」、第十二項
「勤労尊重ノ念ヲ涵養シ就労ノ氣風ヲ振作シテ職域奉公ノ
素地ヲ啓培スベシ」が独自に追加された。これらの加筆、
追加の内容は先に示した在満教務部の教育綱領にあるもの
だが、こうした「満洲」での規則のなかに、「満洲」にお
ける新たな現地主義教育の意欲が確認できる。しかも大使
館教務部設置以来、内地から少くない数の文部官僚が渡
満していることからして、「満洲」の新たな現地主義が、
政府の対外政策とも関連して在外日本人教育の実験場とい
う意味合いをもつていたことは想像に難くない。

発足した当時「満洲」の国民学校は下表のような規模に
達していた。

こうした「満洲」の国民学校出発にあたり、最も大きな
特徴は科目編制の大膽な改編である。国民科の科目「国史
地理」に関しては、教育論あるいは教科論、教育方法論の
見地から国内では歴史と地理の合科についてさまざまな論
議が存在していたであろう。それがどのように「満洲」に
影響し、またこの時期の教育改革にかかわったかについて

在満国民学校（在満学校組合立）

一九四一年五月一日現在

一般地	学校数	学級数	初等科	高等科	児童数		職員数
					男	女	
開拓地	三五	一、九九	蚕、蚕	八、二	三、七	一、五三	三、六
計	三六	二、九三	蚕、蚕	八、二	三、七	一、五三	三、六

* 開拓地の初等学校は開設当初の年間はそれぞれの開拓團長に經營を委託することになつており、教員組織・設備が整つたときには在外指定学校に指定し学校組合に移管されるようになつてゐた。（右表の二一六校中指定学校は九九校に過ぎない）一般地では全校が指定校である。（筆者注）

関東国民学校（関東州府管下）

学校数	学級数	初等科	高等科	計	男	女	計
三	五六	三、五三	八	三、五三	一、九九	一、五三	三、六
二	五六	三、五三	八	三、五三	一、九九	一、五三	三、六
一	五六	三、五三	八	三、五三	一、九九	一、五三	三、六
計	一五九	四六	一四	一五九	一、九九	一、五三	三、六

（前掲『在満日本人教育施設要覧』昭和一六年度三、三八頁）

は筆者には今論ずる用意がない。ただ全く別の要因として、もうひとつ的新科目「大陸事情及満語」の設置については、植民地日本人の問題に関して対外政策の上で必要に迫られていた状況があり、国民学校における週間授業時数内にくみいれるためには、他の科目について何らかの工夫が必要であったという、教育論ではない動機も働いたのではないかと考へている。この植民地日本人の問題というのは、支配者としての専横、あるいは一旗組とよばれる無秩序な出稼ぎ日本人の言動が、植民地・占領地において国策の妨げになりつあることが政府部内で繰り返し問題とされ、その筆頭に「満洲」がとりあげられていたことである。軍部や公開されない政策審議の文書、議会発言などその記録は多いが、ここでは一例を紹介しておこう。それは一九四〇年五月、大本営陸軍部研究班が作成した極秘文書『海外地邦人ノ言動ヨリ観タル国民教育資料』（案）である。その「第二節 在満洲邦人ノ現状」は「日滿民族間ニ於ケル相剋摩擦ノ状態ハ今ニ於テ禍根ヲ断ツニアラザレバ悔ヲ他日ニ胎スベキ重大問題」と断じ、日満官吏層間、人官吏対民衆、企業家対満人民衆、日人商人対満人民衆、開拓民対満人民衆、一般日本人対満人の六項にわけて横暴

や腐敗の事例を挙げ、「満人」を反満抗日運動や民族闘争の側に押しやつてゐることを警告、其の原因について、「建国理念ト国策ノ本義ヲ口ニスルモ実行ト信念ニ乏シ」「大陸國策ニ対スル認識並ニ覺悟ノ欠如ト精神ノ弛緩トヲ如実ニ暴露シアルモノト謂フベシ」と指摘したものである。同様の指摘はその後も国策研究会、大東亜建設審議会などの文書にみられ、植民地・占領地日本人の資質が大きく問題視されていたことが窺われる。一方、一九四一年四月頃から大陸政策の進展にともなって教育審議会で「興亜教育ニ関スル建築」が確認されるなど、「大東亜共栄圏」の指導民族としての自覚と資質が教育界で活発に論議されるようになつて行った。「大陸事情及満語」教師用書にみられる「大陸事情及満語の任務」「大陸に於ける皇国民の使命」「指導の重点」などの記述には、その面での理想が示され、また現実の問題点を克服できるような教育目標が述べられている。

また、この第三期にはいつて、かつての満鉄時代とは異質の新たな内地主義と現地主義が発生したように思われる。たとえば在外日本人教育について、関口 泰『興亜教育論』（一九四〇）は「日本の教育を施すには、矢張り内地

に於てするのがよい」という立場で論じているし、海後勝雄『東亜民族教育論』（一九四二）は「現地に於いて健全なる心身を維持するための設備」の必要を強調する前提として「現地に於いて内地人があらゆる点で最高の水準を保持するためには、国内から優秀なる素質のものを選抜し、これを訓練しなければならない」と述べている。そしてこの時期に文部省の中堅幹部たちが共同執筆した『文教維新の綱領』（一九四四）は、「在外皇国民子弟の教育施策」の項に「満洲」の状況を紹介した上で、「在外皇国民子弟の教育は、その学校教育の何れかの部分で必ず一度は内地に於てこれをなすべきであると云ふのが大体一致した意見のやうである」と記述している。これらはひとしく内地主義の論調であり、とくに最後にあげた例は、満鉄時代の内地中心主義と全く変わつていない。国全体の施策は「大東亜新秩序」の建設を目標におき、それまで（一九四二年頃まで）外地とよばれていた植民地は、めざす「大東亜共栄圏」からみるならば日本化の進んだ地域とみなされることから、内外地行政一本化の方針が四二年九月一日に閣議決定され「権太」は四三年度から名実ともに内地に編入された。大東亜建設審議会第五回総会（四二年七月）の討議

で岸商工大臣は質問に答えて「朝鮮、台湾は皇國の中にいれて考へておる」と答弁している。そして四二年初頭の第七九回帝国議会の衆議院では国民教育振興議員連盟の永井柳太郎が「大東亜教育体制確立ニ関スル建議案」を提案し全会一致で可決された。建議十三項目の第三項には「在外邦人子弟教育計画ノ樹立」が挙げられており、趣旨説明では前述のような「満洲」における問題点をも指摘した上で、内地において「優秀ナル教育家ヲ養成」して原住民とともに「在住邦人ノ指導啓發」にあたらせることを「大東亜共栄圏建設ノ根柢トナルベキ焦眉ノ急務」と述べ、第一項の「内外地教育行政機構ノ一元化」とも併せて求心的な内地主義からは脱却の方向をみせている。また教育審議会のあとをうけた大東亜建設審議会第二部会で討議され答申された「大東亜建設ニ處スル文教政策答申」（四二・五・二一決定）も方策九の第四項で「在外皇国民ノ子弟ノ為現地及内地ニ之ガ教育ニ関スル施設ヲ整備ス」とした。これらは今後の中心が旧来の内地だけではないとの支配層の意識を示すものである。

このような情勢からみるならば、『文教維新の綱領』の情勢把握は立ち遅れているといえよう。文部省内でも視野

の広い部分で「満洲」から「南方」にかけての現地教育に眼をむけた人々がない筈はない。とくに「満洲」は、国民学校への改革にあたり、のちに展開される大東亜教育への先導的試行という面があつたのではないか、文部省とかかわりのあるスタッフ（たとえば、「国史地理」「大陸事情及満語」の教科書を編纂した教科書編輯部の一九四三年七月現在の職員一覧には、顧問として現職の文部省図書監修官が石森をふくめて三名加わっている）は「満洲」における新しい現地教育を意図していたのではないか、というのが筆者の推測である。そのことを示唆するかのように、当時まだ東大教育学研究室助手であった周郷博は雑誌「読書人」（一九四二年九月号）で「満洲国の教育は、我が国内地の教育改革の大がかりな実験でもあつたし、又、従つて、ある意味では、国内教育改革の推進力、温床ともいふべきものとなつたやうに考へられる」と述べている。ただし、この評論が直接念頭においているのは、「満洲国」つまり日系官僚が起案し実現した対中國人学制が、日本の国民学校に先立つこと四年、「国民学校令」（一九三七年）として実施されたこと、およびその内容に関してであり、直接には日本人子弟教育のことではない。しかし、そのこと自体、「満洲」植

民地教育の実験的役割を一層鮮明にしているといえよう。
なお内外地行政一本化方針は「満洲」では、四三年三月の勅令二二三号「在関東州及満洲國帝國臣民教育令」となり、四月からすべて学校は内地の学校令に依ることがきめられた。しかし、「特殊ノ事情ニ依リ特例ヲ設クル必要アルモノニ付テハ大使別段ノ定ヲ為スコトヲ得」という条項のあるものだつたから特に大きな変化はなく、「満洲」の子弟教育は一九四五年八月、「大東亜共栄圏」の幻想と共に崩壊の日を迎えた〇年の歴史を閉じたのだった。

最後にこの期における教科書だが、一九三二年以来の歴史をもつ教科書編輯部はその後三七年にその発行部数が百万を超える翌年、関東局・大使館教務部の合同経営となり、同年七月に在満日本教育会教科書編輯部と改称、四年の機構改編によつて関東局・在満教務部合同経営の「教科書編輯部」となつて、「在満」「関東」共用の教科書の編纂、配給にあたり、四二年には発行部数二百万部に達した。なかでも国民学校の新科目「国史地理」「大陸事情及満語」の教科書編纂は大事業だつた。一九四二から四年にかけて発行された教科書をこの二科目についてみると次の通りである。

〔国史地理〕

『皇國の姿(みくにのすがた)』

上巻(五年用) 一九四二・五・五

『皇國の姿(みくにのすがた)』

第六学年 一九四三・七・一五

〔大陸事情及満語〕

『マンシウ』

一年用 一九四二・三・三一

『まんしう』

二年用 一九四二・三・三一

『満洲』

三年用 一九四二・三・三〇

『初等科大陸事情』第四学年

四年用 一九四四・一・三

『初等科 滿語』

一九四四・三・三〇

『陵南会』『満洲忘じがたし』

昭和四七年

『満洲教育専門学校同窓会

教育史編纂会『明治以降教育制度発達史』第十三卷

昭和十四年 教育資料調査会

近代日本教育制度史料編纂会

『近代日本教育制度史料』第八・九・十卷

これまでこれらの教科書について、発行された事実は確認されていたものの、戦後四〇年余、現物による確認ができず資料的にも空白部分になっていた。ところが八八年二月、筆者と共著者磯田一雄による調査でこれらの教科書をふくむ多数の資料が発見され、やっと在満日本人子弟教

育の体系を明らかにする展望をもつことができた。この一連の教科書については教育史上、その内容、方法論の面で興味深い点が多くあり、これから研究にまつところが大きい。

参考文献・資料

本文中に引用書・出所を示したものをお除き、参考とした文献と資料を左に列挙しておく。

嶋田道彌『満洲教育史』

保々隆矣『帝國の危機と教育の根本的改造』

昭和十年 大正十三年 大阪屋弓書店

教科書編輯部『教科書編輯部要覽』

昭和十八年度

昭和四七年

『満洲教育専門学校同窓会

教育史編纂会『明治以降教育制度発達史』第十三卷

昭和十四年 教育資料調査会

近代日本教育制度史料編纂会

『近代日本教育制度史料』第八・九・十卷

昭和三九年 大日本雄弁会講談社

高崎隆治編『十五年戦争極秘資料集』I

一九七六年

龍溪書舎

(野村 章)

第二部 「満洲」における教科書改革の一考察

——国民科「国史地理」の統合教科書

「皇国の姿」を中心に

すでに共著者・野村章によつて第一部で指摘されたように、「満洲」の国民学校の特徴はカリキュラムの大胆な改編であり、特色ある教科書の編纂であつた。その内容分析は当然多岐にわたつて行われるべきものであるが、ここではまず歴史と地理を融合した教科書というユニークな性格をもつ国民科「国史地理」の教科書「皇国の姿」をとりあげたい。さらにこれと対をなす特色ある教科書「初等科大陸事情」その他の教科書を次の機会に扱いたい。

最初にこれらの教科書の編纂される基盤となる、在満・関東国民学校国民科の構成と各科目の時間配当をみてみると、次のようにある（「在満国民学校規則」、一九四五年四月一日付、による）。

科 民 國				教 科		科 目	時 数	第 一 學 年	第 二 學 年
語及満	大陸事	地國	國 語	修	身				
三(文)	四(男)	要國史	讀方、綴方、國道德	二	同	内 容	時數	第一學年	第二學年
簡易ナル満語	大陸事情ノ大	要國史地理ノ大	讀方、綴方、國道德	三	同	内 容	時數	第一學年	第二學年
三(文)	四(男)	同	同	同	同	内 容	時數	第一學年	第二學年

第五・六学年の「大陸事情ノ大要」は、「満洲地理・歴史」を中心とする（筆者註）。

科	民	國	科 目	時 数	第 一 學 年	第 二 學 年	科 目	時 数	第 一 學 年	第 二 學 年
語及満	大陸事	地國	國史	西語	修身	國民	時数	内 容	時数	内 容
一 要ノ大陸事情	一 要ノ大陸事情	一 同	一 同	九 書方、國語	一〇 國語	一〇 國民	時数 内 容	時数 内 容	時数 内 容	時数 内 容
二 同	二 同	二 同	二 同	七 國語	七 國語	七 國民	時数 内 容	時数 内 容	時数 内 容	時数 内 容
三 要ノ大陸事情	三 要ノ大陸事情	三 同	三 同	六 國語	六 國語	六 國民	時数 内 容	時数 内 容	時数 内 容	時数 内 容
四 要ノ大陸事情	四 要ノ大陸事情	四 同	四 同	五 國語	五 國語	五 國民	時数 内 容	時数 内 容	時数 内 容	時数 内 容

これは、内地の国民学校に較べると、学年ごとの全体の総時間数と国民科としての総時間数は全く同じである。そこに「大陸事情及満語」が加わったため、まず各学年とも国語の時間が一時間ずつ少なくなっている（一・二学年は国語と修身の時間の合計が一時間減となっている）。さらに四学年では「郷土の觀察」（一時間）がなく、五・六学年では「国史・地理」（計四時間）のところを「国史地理」（三時間）として、勘定を合わせていている。こうした事情（特に、国史地理の時間数が内地の四分の三であること）は、国史と地理を統合した「皇国の姿」のような教科書が作られるようになるための重要な伏線と考えられる。（なお、高等科では國語や修身は内地と同じで、「国史地理」が一時間減、あと「増課」の時間数を減じて、「大陸事情及満語」の時間を浮かしている）。

国民学校時代には、朝鮮、台湾など植民地においても、

内地と一体化ということで、理科など一部の教科を除いては、在留日本人の子どもは文部省の国定教科書を使用したのであるから、この点において旧「満洲」および関東州の特異性はあきらかである。それはやがては他のアジア諸地域における「大東亜教育」の、ひいては、「内地」における

る「皇国民鍊成」のための教育の、一種の「先導的試行」的な性格を持たされていたのである。

最初にお断わりしておくが、筆者はこのような植民地教科書にみられる一種の教育内容上、教育方法上の改革なし改良を、手ばなしで評価しようというのではない。教科書としての「ユニークさ」や「改良点」があるからといって、植民地教育としての侵略性が免罪にされるわけではない。むしろそのような教育方法上の改革を必然的に要求するような段階に植民地教育が旧満洲＝関東州において立ち至っていたということであり、それが「内地」ではみられぬような、教科書編纂上の若干の「自由」をも許されていたという事実こそが重要である。それは、カリキュラムあるいは教育方法というものを、教育の目的・目標とつなげ関連させてとらえるこの重要性を改めて指摘するものである。

以上のことを十分に自覚したうえで、「皇国の姿」や「大陸事情」などの教科書を分析してみると、植民地教育のもう一つの特質を一層あきらかにしていく上で、欠かすことのできない作業であるといえる。本稿では、「皇国の姿」上・下二巻を中心にこれを行いたい。

あとでもふれるように、「皇国の姿」には教師用書がない。したがつて形式的内容的特徴をとらえるために、「小学国史」や「初等科国史」「初等科地理」などとの比較を通じて見てゆくことにする。国民学校上学年の教科書の例にもれず、「皇国の姿」もその使用期間は短かかった。ただ、その上巻（第五学年）は、一九四二年五月初旬の発行であるから、「初等科国史」よりは約一年早く発行されており、したがつて若干遅れてはじまることにはなるが、内地より一年早くその授業が行われたのではないかと推定される。一方「第六学年」（下巻）は逆に「初等科国史」「地理」より三ヵ月以上遅く発行されており、その編集に手間どつたことが推測できるが、内地の国民科国史・地理教育の実施となんとか歩調を合わせることはできたはずである。ともかく全体としてみれば、旧満洲の「国民科国史地理」の方が、内地の「国民科国史および地理」を一步リードしている形である。ここにも旧満洲の持つ先導的試行性がみられるといえるかもしない。

もつとも「皇国の姿」は上巻と下巻とがこのように一年

以上へだたつて発行されたために、その体裁には若干のちぐはぐもみられる。

まず「皇国の姿」は、「初等科国史」の特徴である「その表現に於いて国語の教科書にかなり接近し……その文体は新たに敬体口語を採用」したことでは「初等科国史」と同じであるが、その内容や体裁・さし絵などにおいては、一部「小学国史」を引き継いでいる。たとえば、ながらく慣用されて来た、欄外の「見出し」や、囲み枠を、「初等科国史」は廃止したが、「皇国の姿」はそのまま踏襲している。

またこの時期からながら右からであった横書きは左からに変更されたが、「皇国の姿」では上巻はいぜんとして右書き、下巻は左書きと統一されていない。さらにいえば、発見された資料の限りでは、上巻は問題ないが、下巻は原本では「第六学年」となつていて「下巻」の文字は見当らず、この点でも統一がない。（一九四三年七月発行の「下巻」と比較的近い時期、一九四四年一月発行の「初等科大陸事情」が「第四学年」となつてゐるのとあるいは関連があるかもしれない）

さらに、「初等科国史」（第六期国定国史教科書。一九四三

年度より使用）は目録の前に「神勅」・「御歴代表」を出しているが、「皇国の姿」は上・下巻とも「小学国史」（第五期国定国史教科書。一九四〇年度より使用）と同じく目録の次に「神勅」「御歴代表」を掲げている。しかもカラーポ 絵が両巻とも四枚ずつ入っている。小学校高学年の教科書にまで色刷りの絵を入れた例は、戦前ではおそらく「皇國の姿」以外にはないであろう。

これらはマイナーな形式上の相違にすぎないが、もうひとつ形式上の異同点をみると、「皇国の姿」は地理的内容をも含むことから当然予想されるように、「小学国史」より内容が増加している。すなわち、単純にページ数と各

ページあたりの収容字数をかけあわせた、総字数としての

三

パーセント。一方「初等科国史」は上巻が、三三・八パーセント、同下巻が三八・七パーセントとなり、両者とも上・下巻ごとにほぼ同じの増加となつていて。もちろん、実際にはさし絵や地図等の資料が加わるから、もっと複雑になるが、ともかく両者とも敬体口語の採用と連関した「読みもの」化の傾向がここにはつきりと軌を一にして現われているのである。

以上で形式上の比較を終え、次に内容について比較分析してみよう。

容量は、「小学国史」上巻が二三字詰一行一段組の本文一六三ページで、四一、一三三九字分、同下巻が四五七九三字分。「皇国の姿」上巻が同じく二三字詰一行一段組の本文一一五ページで五四、三九五字分。同下巻が六五、二七四字分。「初等科国史」上巻は一八字一二行一段組の本文一六三ページで五四、七六八字分。同下巻が六三、五〇四字分となり、各巻毎の「小学国史」に対する増加率は、「皇国の姿」上巻が三一・九パーセント、同下巻が四二・五

「皇国の姿」は上巻（第五学年用）が、地理的資料や記述の豊富な神代・近世史である。ここでは地理は歴史の理解を助けるための随伴物にとどまっている。それに対しても下巻（第六学年用）は近現代史であるが、ここでは地理がむしろ主役となり、政治史的記述をあいだにはさみつつ、日本各地の開発史やアジア・オセアニアの地理を植民地の観点から記述している。（以下「皇國」、「小学国史」は「小史」、「初等科国史」は「初史」、「初等科地理」は「初地」と略

称する)。

「皇國の姿」上巻

目録

口 絵

神 勅 御歴代表

一 皇國のはじめ

第一 大八洲

第二 天照大神

第三 大和中心の日本

第四 皇大神宮の伊勢御鎮座

第五 大陸文明の御採用

第六 大化の革新

第七 奈良の都

三 京都中心の日本

平安の都

かな文字の発明

第十 関東武士

第十一 元寇

第十二 勤皇の諸将

第十三 勤皇の諸将(つづき)

第十四 日本と世界新航路

第十五 織田信長と豊臣秀吉

第十六 南洋の日本町

第十七 江戸城

第十八 尊皇精神の興隆

第十九 長崎港とオランダ

第二十 ロシヤの侵出と北辺の防備

二十一 英・米の太平洋侵出

第二十二 開国

国名・府県名対照地図

皇國の姿上巻まとめ

(本文二二五ページ)

「皇國の姿」第六学年(下巻)

目録

神 勅 口 絵

御歴代表

- 四 東京中心の日本
- 一 国内の整備
- 第二十三 東京とのびゆく日本
- 二十四 *辺境の開発
- 二十五 科学・技術の採用
- 二十六 國土の開發
- 二 大陸のまもり
- 第二十七 日清・日露両戦役とロシヤの敗退
- 第二十八 *國土周辺のかため
- 第二十九 *國民の海外發展
- 第三十 太平洋の形勢
- 三 国防力の充実
- 第三十一 食糧の増産
- 第三十二 *工業の發展
- 第三十三 *工業の發展（つづき）
- 第三十四 国力の發展と皇國精神の興隆
- 四 大東亜のかため
- 第三十五 *満洲国の發展と北邊の鎮護
- 第三十六 *新支那の建設

第三十七 *大東亜戦争と米・英の敗退

第三十八 大東亜共榮圏の建設

第三十九 皇國臣民の決意

行政 区画

皇國の姿 第六学年まとめ

（本文二五八ページ）

*：特に地理的内容の多い章

まずこの「皇國」の目録の項目を「小史」や「初史」と較べてみると、よく知られているように「小史」は「人物主義」、「初史」は「象徴主義」であり、前者は「天照大神」から始まって「大正天皇」に至るまで、ほとんど人名が目録を形成しているのに、「初史」では「神国」——高千穂の峯から、最後の「大御代の御榮之」に至るまで、全く人名は目録に登場していない。「皇國」はこの点やはり「初史」に近いが、「天照大神」・「神武天皇」・「織田信長」、「豊臣秀吉」がなお前期の名残りをとどめている。また「初史」の目録には「かまどの煙」、「大義の光」、「御代のしづめ」、「御恵みのもと」など情緒に訴えるような項目名が多いが、「皇國」は割に客観的な感じがする。

「皇国」のなにより大きな特色は、その時代区分にある。「皇国のはじめ」、「大和中心の日本」、「京都中心の日本」、「東京中心の日本」と大きく四つに時代を分けているが、これは他に類例がないであろう。きわめて形式的なくくりではあるが、政権の中心が鎌倉にあらうと江戸に移ろうと「京都中心の日本」に入ってしまうのはみごとな天皇中心主義であつて、まさに「皇国の大姿」の名にふさわしいともいえる。同時に、在満・関東国民学校の子どもに対しでは、もともとこまごまとした政権の交代の歴史など、はじめから不要と考えられたのである。

形式的にいえば、「皇国」は「初史」と「初地」のカバーする範囲を半分のスペースに収容することになるのであるから、当然重点的に教材を取捨選択しなければならない。そこでどんなことを捨て、どんなことを残し、あるいは拡大しているか、がこの教科書を評価する視点としてきわめて重要となる。これを詳細に行なうことは今後の課題として、まず上巻を中心に全体を大ざっぱにみていく。

「皇国のはじめ」という最初の章は、内容的には高千穂峯への天孫降臨で終つてゐる。これは初史の「神國」の「一、高千穂の峯」に相当する部分で、分量的にもほぼ等

しい。だが「皇国」には地理的記述をも含むから、神話そのものの物語性はいちじるしく簡略化されている。その一方で、宮崎郊外に「八紘之基柱」がたてられたことについて、「その台石には国内はもちろん、満洲・蒙古・支那など、皇陵の及んでゐる各地方からおくつてきた石材が用ひられてあつて、これらの石の一つ一つにも、皇国の栄えてゆく有様をうかがひ知ることができます」というように、「初史」にはみられない、まさに植民地の教科書ならではの叙述がみられる。

ところで「初史」の「神國」という章は、神功皇后の三韓征伐までを含み、ほぼ神話時代に相当するのだが、「皇国」は、神武天皇からはじまって奈良時代の終りまでを「大和中心の日本」としてまとめている。つまり神話時代と歴史時代とを一括して扱つてゐるわけで、神話を史実として受けとらせる効果はこの方が強いかもしれない。それはともかく、聖德太子に至るまでの叙述は、皇大神宮や熱田神宮を旧満洲の神社設立とからませたり、朝鮮半島とのかかわりや大陸文明の採用の問題などをめぐってはむしろ「皇国」の方がくわしい——文学的粉飾が少ないので、同分量ならむしろ情報量が多い、とさえいえる。植民地教育

における神話時代の意義を考えさせられる。

「皇國」の叙述が分量的に簡潔になり始めるのは聖徳太子からである。大化の革新についてはあとで比較検討するが、奈良時代の記述になると内容的には大きな差はないのに、分量的には「初史」の相当部分の半分近くまで減る。平安時代も国風文化の記述は比較的くわしく、奥羽地方の地理的叙述を含んでいるのに、菅原道真が太宰府に左遷されたことや、藤原一門の榮華のようなエピソードが一切省かれているので、やはり短い。

鎌倉時代は、源平の確執の記述は簡潔であるが、元寇の記述はわりあいにくわしい。それにひきつづく、南北朝時代の「勤皇の諸将」の活躍の叙述も「皇國」としてはくわしい方である。それと対照的なのは、室町幕府についての叙述が一切ないことである。織田信長と豊臣秀吉は「勤皇」の立場から当然まとまつた叙述があるが、イスペニアの来航と世界新航路の発見や、南方への海外進出のことはそれ以上にくわしい。このあたりの教材の取捨選択のし方は「皇國」の特質がよくあらわれている、といえそうである。

江戸時代は、分量的には最も節減されている。まず関ヶ

原の合戦や島原の乱・鎮国など、徳川幕府の基礎を固めた諸事件を一切省き、産業や交通の整備だけを江戸初期ではとりあげている。赤穂浪士の討入りや將軍・藩主の治世の業績など江戸中期のことは何も記さないで、江戸末期の国学（勤皇思想）・洋学・海外情勢から開国へと至るすじ道を叙述するのである。ロシアや英米による脅威は特に強調されている。

こうした叙述のし方で、江戸末期までの国史を上巻にしこめたので、下巻は相対的にゆとりが出来、地理的叙述もかなり多く入つてくることになるのであるが、実際にはそれを産業発達史・地域開発史の形で叙述することによって、全体としてのバランスをとつてるのである。

このように「皇國」は植民地満洲での皇国民教育の立場から教材を選択しているのであるが、一方、内容的にみると天皇への言及は必ずしも多くない。むしろ下巻など非常に少ないといつていいのである。実は、「初史」は、上下巻を通じて天皇の「御高徳、御鴻業をつとめて多く奉掲した」のだが、「皇國」はこの方針に従つた個所と全く従つていらない個所とがあるのである。

まず「初史」に至つてはじめて登場した、崇神・垂仁・

雄略各天皇の「御大業」は、「皇國」もこれをとり入れて

出雲地方

なさいました。ところが、大八洲の出雲地方に

いる。しかし戦国時代、江戸時代における天皇の記述はむしろ「小史」に近く、近・現代になると、天皇の人柄や境遇・逸話などがほとんどなくなってしまう。「小史」と

は、さきに大神の御弟素戔鳴尊がお住みになり、ついで、その御子大国主神も、この地方をよくお治めになつていらせられました。

「初史」が、孝明・明治・大正・今上と、天皇の代がわりごとに生誕と死去をめぐって、くわしい記述を同じパターンでくりかえしているのに、これが全く見当らないのである。ページ数の制約がなさせた業ともいえようが、これが「皇國の姿」の名であるだけに皮肉である。それだけに、近代国家における、軍と産業・経済の importance が、はつきりするように描かれていることにもなる。

四

「皇國」の上巻は、歴史が中心となり、ところどころにその個所と関連する地理的な記述を織りこむ、という形式をほぼ一貫してとつている。たとえば次のような個所である。

天照大神は、御使を大国主神のもとにおつかはなつて、天の下を治め、万民を安らかにしようとする。

大神は、皇孫瓊杵尊にぎのみことを大八洲におくだしに

つけました。ところが、大八洲の出雲地方には、さきに大神の御弟素戔鳴尊がお住みになり、ついで、その御子大国主神も、この地方をよくお治めになつていらせられました。

出雲は、中國地方の日本海に面した方にあります。この日本海方面は、後に中国山脈こうちやんみゃくがせまつてゐるので、一般に広い平地がなく、また海岸は出入にとぼしく、よい港がありません。しかし、出雲地方だけにはやや広い平地もあり、その上、島根半島しまねはんとうが突き出てゐて、そのかげには船をつけながらに都合のよい所もあります。また、近海には対馬海流が流れられてゐて、この海流はこれらの船つき場と共に、大陸との海上交通に利用することができます。このやうに出雲地方は、日本海方面の中では最も自然に恵まれてゐたので、たいそう早くから開かれたのでした。それで素戔鳴尊も、しばしば朝鮮あさせんに往来せられたと伝へられてゐます。

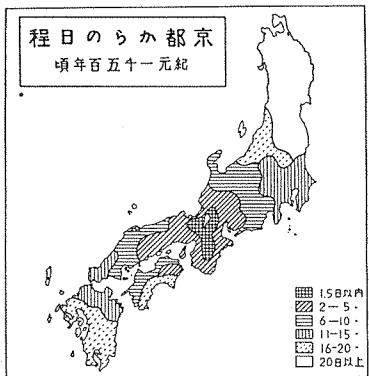
治るべき地である。」とおさとしになり、その治めてゐる国をさし出すやうにとお命じになりました。大国主神は……

この箋素鳴尊の朝鮮往来の記述は、あとでふれる「国史概説」(上)にも出て来るが、「皇國」独自の個所である。

さらに地図を中心とした地理的資料を多くたんに用いら
れているのが目につく。たとえば、阿倍比羅夫や坂上田村
麻呂を派遣して、奥羽地方を平定した個所は、「奥羽地方
の開発」というテーマで、「日本海方面」・「太平洋方
面」という二つの地理的叙述を含んでいるが、ここに「京
都からの日程」(紀元一千五百年頃)、「人口の分布」(同)、
「奥羽地方の地形」の三つの地図が入っている。ここでま
ず「京都からの日程」を入れたのは、奥羽地方が九州南部
より更に日数のかかる遠隔地であり、それだけ「皇威」が
及ばず、「開発がおくれて」いたことを理解させるためで
あるう。人口の分布図も開発とかかわらせて理解させるた
めに入れられたものと思われる。

日本海方
面

鎌座になつてから、皇威はだんだん関東地方の北方にまで及ぶやうになりました。しかし、伊吹・鈴鹿両山脈以西の地方にくらべると、なほ開発がおくれてゐました。殊に奥羽地方の北上川流域には、皇恩に浴しない蝦夷(えしかい)が住んでゐて、勢を振るつてゐました。



奥羽地方 さきに皇大神宮・熱田神宮が、伊勢海沿岸に御

河口を飛び石

づたひに開発

して基地とし

ました。さう

して聖武天皇

の御代には、

これらの川の

横谷わきやに沿つ

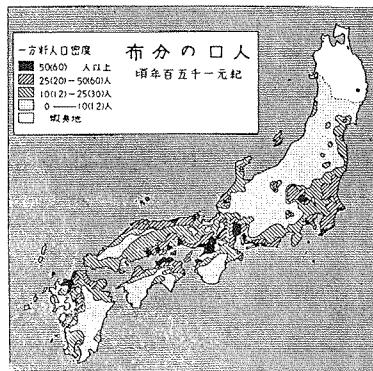
て、上流の盆

地までも開発

が進み、秋田が、

この方面の中心地になりまし

た。



ということができる。

「皇国」の大きな特徴は、このように地理的資料が多用されている反面、直観的理解というよりもむしろ情緒的感動をさそうような挿絵が初史や小史に較べて格段に少ないことである（もつともそれを補うかのように、「一ページ大の色刷り」が各巻とも四枚ずつ入っている。上巻では「皇大神宮（御遷宮の式）」、「神武天皇の御即位」、「桜井の駅の別れ」、「後陽成天皇の聚楽第行幸」）。

成天皇の聚楽第行幸）。

これを少し具体的に、「初

史」と比較してみよう。ま

ず、「皇国」上巻（神代—幕

末）は二一五ページの間に、

地図（地形図、交通図等）一

六、分布図一七、グラフ等の

資料二をのせていく。一方

「初史」は、同じく神代（幕

末までの部分でみると、上巻

全部と下巻の前半までになる

が、その中に地図一九、系図

六、グラフ等資料三となつて

地理的資料のなかには、一ページ大の四色刷地図まである。空海による万農池の開発の個所がその例で、南端に万農池を含む讃岐平野の地図が入っており、さらにすぐそばには現代の瀬戸内地方の溜池の分布図までそえられている。「小史」や「初史」では、ここは万農池のさし絵がその代わりに入っているのである。これも歴史と地理を関連させて教えるといふ、「皇国」の方針がよく現われた個所

いる。

つまり分布図を含む地理的資料の数量は、「皇國」の方が三三点と全体としても初史の一九点より多いが、これはページ数比を考えるとさらに「皇國」の方が高くなる。それにより内容も「皇國」が交通図、地形図など情報量が多く、カラー地図も一葉あるのに、「初史」の地図は多くは地名中心の静的なものが多い。きわ立った対比は「皇國」は各

種分布図が一七あるのに、「初史」には全くないこと。一方「皇國」には全くない系図が「初史」には六あることがある。グラフ、資料のちがいは数が少ないのであまり大きな意味は持たない。

一方挿絵を比較してみると「皇國」の四五に対し、「初史」には八〇と断然多い。しかもここでいう挿絵は「皇國」は写真やその他資料とむしろみるべきもの（例えば、「長崎港とオランダ船」「和同開珎」などの図）をも含んでおり、客観的理解に資する程度が「初史」の挿絵よりも対的に強いといえる。

こうしてみると、「初史」や「小史」に比して「皇國」の方がその時代の具体的な姿を客観的にとらえる手がかりを与える度合が、やや高かつたかとみられるのである。

肝心の教科書の文体はどうか。「皇國」にも「初史」の特に上巻に強い、「歴史物語」的性格はみられるだろうか。「大化の革新」の個所を例にとってみよう。

「小史」も「初史」も蘇我氏の「無道なるまい」とその滅亡に至る過程をいすれもくわしく叙述している。典型的な「物語り」の個所である。特に「初史」の次のようなくだりは、独特的の文芸的（？）な表現である。

〔聖徳太子がおなくなりになると、人々の気持がまたゆるみ、一度よくなつた政治も、あともどりすることになりました〕

〔聖徳太子のせつかくの御苦心も、これでは、水の泡になつてしまふのではないかとさへ思はれました〕

〔日本は神のおまもりになる国であります〕

〔大和の国原にたちこめていた黒雲も、すつかり晴れて、飛鳥の都には、さはやかに天日がかかるきました〕

これに対しても、「皇國」はこの部分をきわめて単純化し、ごく簡潔に十行ほどいきさつを記すだけである。

改新の内実については、「皇國」、「小史」、「初史」と

も、土地人民の奉還（公地公民の制）は共通に叙述しているが、戸籍や條里的制度や実力主義の人材登用に具体的に言及しているのは「皇国」だけである。

興味深いのは、「初史」が「大化のまつりごと」というさし絵を入れて、「皇室の御恵みは、國のすみずみにまで行きわたり、國民はみな安らかに仕事にはげむことがで、行きやうになりました。このころ、分けていただいた土地のあとかたが、今でも地方に残っています。私たちは、千三百年の昔をまのあたりにしのんで、深い感動に打たれるのであります」ときわめて情緒的に語る部分である。「皇国」は傍点部分は（ごく一部の字句が異なっているのみで）同じ文になつてゐるが、「このころ……」以下の文がなく、かわりに「奈良平野に残つてゐる條里のあと」との地形図（五万分の一図をそのまま用いている。こういう例も当時の初等教育の資料としては珍らしいのではないか）と、「條里のあと」の分布図を入れているのである。説明によつてではなく、事実を通して語らせようということであろう。皇室を中心には違ひないが、「初史」の情緒主義に対して「皇国」の客觀主義（資料主義）がよく感じられる個所である。

しかも、この分布図を見ると、條里の分布には偏りがある、あきらかに西日本中心であり、「國のすみずみまで」ゆきわたつていないのでないのではないか、という疑問がおこりそろになるところがおもしろい。こういう結果になるのは、やはり国史と地理の統合という基本方針に由来していることはあきらかである。

「国史の考察を通して國土觀の啓成を助成しよう」といふ着眼は、実は国民学校国史料の大きな特徴でもあつた。当時の文部省図書監修官であった中村一良によれば、「國運の進展に於ける國土の意義と地理條件の作用とを重視したこととはまさに新しい着眼といつてよい」とい、「国史の指導が常に地理的考察を伴わなければならぬので、特に國史と地理の関連に留意した」とも解説している（『国民学校五六年教科書編纂趣旨と取扱ひ方』、一九四四年、日本放送出版協会）

右の趣旨を、「初史」では國土の情景描写や季語の点綴などによつて、いわば文学的に表現しようとしたのに対し、「皇国」はそういう手法をとつた個所もあるが、より以上に地図その他の客觀的な地理的事象を示す資料によつてこれを示そうとしていたといえる。

「皇国」の下巻は、上巻に比して、内容的に歴史と地理との融合がずっと進んでいるという印象を受ける。全体の約三分の一が、国内・国外を含めた産業開発の見地からの地理的な内容になつてゐるのである。

目録をみても、「小地」や「初地」と直接対応するような項目がほとんどない。同じく「満洲國」や「支那」を扱つていても、「初地」では単に「満洲」・「支那」となつてゐるのが、「皇国」では「満洲國の發展と北辺の鎮護」、「新支那の建設」といったように、一種の問題解決的な考え方があつて、いかに植民地化するか、という課題意識になるわけだが。全体としてみれば、産業や経済を中心の地域開発史として一般化される部分が多く、その意味ではやはり歴史が継続になつてゐるわけである。

「皇国」の第六学年用（下巻）を「初史」の下巻の明治以降の部分と比較するとき、同じく文部省著作の国史書である『国史概説』（上下二巻、一九四三年）を媒介してみると一層興味深い（これは上巻についてもいえることだが、今は省略する）。この『国史概説』は「初史」とほとんど同時に

発行されており、当然皇国史觀に立つてゐるが、社会經濟史が加えられてゐるのが特徴である。とくに平安時代以降は、経済生活や社会状態に関する節や章が各時代ごとに独立して設けられている。

「皇国」の「第二十四 辺境の開發」、「第三十一 食糧の増産」、「第三十二・三十三 工業の發展」および、「第二十五 科学・技術の採用」のなかの「交通・通信機関」などは、『国史概説』下巻の「第一章 明治時代 第七節」経済・産業の發展のなかの「二 産業及び貿易の發達」や「三 交通・通信機関の發達」などと内容的に密接な関連があるといえる。とくに北海道の開拓において、「屯田兵制度」がはたした役割は、のちの「満洲」の開拓に大きな示唆を与えたと『国史概説』は述べてゐるが、「皇国」も屯田兵をかなり詳しく述べてゐる。

それに対しても「初史」は全くこういう面にはふれず、政治史・外交史を中心に叙述している。「初史」はその上下二巻の時代区分なども『国史概説』とかなり似てゐるのであって、それから社会経済史や文化史などを除いて子ども向けにやさしく書き改めた観がある。一方「皇国」は内容構成もかなり違つてゐるが、「初史」のふれなかつた経済

や産業の発達の部分にかなりの比重をかけ、ここから日本の地理的内容へとつなげようとしており、それだけ外交史・政治史の部分は相対的に簡略化されているのである。

このような社会経済史とのつながりがあることによつて、同じく地理的な内容であつても、「皇国」のそれは、「初史」のそれとはかなり違つた扱いをされることになるのである。

一例として「皇国」の下巻「工業の發展」の中の「製紙業の發展」と「絹織物業の發展」の一節を、「初地」の「中央の高地」の中の「名高い養蚕地」その他関係箇所と比較してみる。これは同じ北陸地方や甲信地方が、どのように扱われているかを通して、両者の特徴をあきらかにするのに適當だからである。

まず「皇国」は「国土の開發」の中の「高地の開發」の中で、本州中部の高地では気候・風土が適していた上、「横浜の開港後、生糸の輸出が盛んになるにつれて、桑園はますます拡張され、養蚕業も盛んになりました」と簡潔に叙述する。そして、「工業の發展」で、近代工業の發達は國防力の充実をはかるために必要だとした上で、軽工業から石灰産業、製鐵業、鉱業、機械造船業、交通通信、化

学工業……の順に、各産業の發達を、代表的な地域と結びつけながら叙述していく。製糸業と絹織物業はそのさきがけとしての意味をなつてゐるのである。

第三十二 工業の發展

(一)

工業の發展 明治初年以來、各地におこつた工場は、日清戦役・日露戦役・ヨーロッパ大戦と相づぐ戦争毎にいちじるしい發展を続けました。殊に、最近國際

情勢がいつそう切迫して、國防力の充実をはかることがいよいよ必要となつてきましたので、我が國の工業は、短日月の間にさらに驚くべき發展をとげました。

諸工業のうち、まづ發達したのは、製糸業・絹織物業及び綿糸・綿織物業などの紡織工業であります。

さきに本州中部の高地や関東平野の西部から北西部にわたる山麓地帯におこつた製糸工場は、日清・日露兩戦役後、国内の諸事業が發達するにつれて、その規模を大きくし、また全国各地にも多

发展

製糸業の

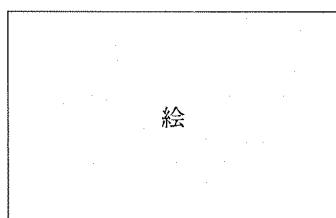
数の工場が増設されました。その上、アメリカ合衆国に絹織物業がおこつて生糸の輸出が激増しましたので、我が国の製糸業は年と共に発達しました。近年、生糸の産額は世界産額の八割以上に及び、その輸出額は昭和のはじめに七億円をこえ、我が国第一の輸出品となつてゐました。

長野県の岡谷は我が国

第一の製糸業地に発展し、諏訪湖の沿岸には、白壁の三階建・四階建の繭倉庫や煙突が林のやうにたち並びました。

製糸業地と機業地

分布図



北陸地方の大雪

女子と製
糸業

神代以
来、養蚕製
糸の業は女

子の大切な
務めとされ
てきました

が、岡谷や

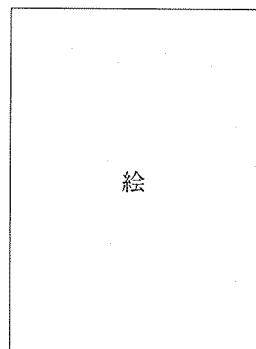
絹織物業
の發展

全国の製糸工場の工女は、熟練した技術を振るつて、我が国生糸の名声を世界にひろめました。

製糸業と共に絹織物業もたいそう発達しました。明治の中頃、羽二重の輸出がはじまつてから、我が国機業地はにはかに活気をおびてきましたが、中でも北陸地方の発展はめざましく、我が国絹織物の中心地になりました。

積雪の深い北陸地方では、古くから冬季家内の作業や他の地方への出稼しが盛で、富山県の売薬行商や、福井県・石川県の陶器・磁器・漆器の製造などが有名でありました。明治の中頃、福井・石川両県では輸出羽二重の生産がはじまりましたが、この地方は機業に最も大切な湿気に恵ま

絵



羽二重の乾燥

れ、女子従業員も得やすいので、わづかの間に多くの工場が発達し、我が国輸出羽二重のおよそ八割を産するやうになりました。また、富士絹・人絹織物の工業もますます発展してきました。

ここでは産業の発達はたんに一地域だけの要因ではなく、他の地域やさらには外国とのかかわりをも含め、歴史的文脈のなかでダイナミックに展開していくものであることを、簡潔ではあるがかなり論理的に提示しているように思われる。

これに対して、「初地」は次のようになっている。

まず、「七北陸と山陰」という個所で、全体の概略をのべ、「雪の北陸」、「米と石油の越後平野」、「立山連峰を望む富山平野」、「羽二重の産地」というように、日本海岸に沿つて順次その地方の特色を産物を中心にしていく。そのあと「八中央の高地」で、養蚕や製糸業を次のように紹介している。

△名高い養蚕地▽ 本州中央の高地は、わが国でいちばん養蚕の盛んな地方で、いたるところに打ち続く桑畠が見

られます。養蚕にともなつて、この地方では、製糸業も各地で営まれてゐます。

諏訪湖の沿岸は製糸業が特に盛んで、その中心の岡谷は、わが国第一の生糸の町です。原料のまゆ

写 真

木材の運搬

善光寺は、遠く各地から集められます。諏訪湖から流れ出る天龍川の谷も、まゆ・生糸を多く産し、飯田はその中心地です。松本・長野・上田も、それぞれ養蚕の盛んな盆地の中心地です。松本は、県のほぼ中央に位置する交通の要地として商業が栄え、製糸業のほか工業も興つて、活気をおびてゐます。北方の長野は、参詣者の多い善光寺の門前町として発達したところで、附近にはりんごを産します。聞くも勇ましい川中島の古戦場は、長野から近いところにあります。上田も製糸の盛んなところとして知られてゐます。

かやうに、養蚕の盛んな長野県は、府県中第一のまゆの

産地であるばかりでなく、生糸の生産でも、わが国全体の約五分の一を占めてゐます。

山梨県もまた、甲府盆地をはじめ、各地で養蚕が盛んで、甲府は製糸業の中心地であり、また水晶細工の特産があります。甲府盆地は、昔からぶだうの産地として名高く、殊に勝沼附近では、岡も平地も一面のぶだう園です。

高地がその大中心となつてゐますが、他の府県でもいたるところで行はれ、わが国は世界の生糸の大部分を産出するのです。従つて、絹織物も古来わが国の名産であり、日本のすぐれた技術と豊かな趣味とをあらはしたもののが、各地で織られます。

長野県及び山梨県の東側の山地を越えて、関東平野に出るふとの方がまた養蚕・製糸の盛んなところであることは、すでに前に述べた通りで

分 布 图

甲府盆地のぶだう園の分布

また長野県の南西にある愛知・岐阜の両県にも、養蚕が広く行はれてゐます。

わが国の養蚕は、本州中央の

写 真

ふだう園

織物等についての資料や挿絵等は何もないかわりに、ほんの挿入句にすぎないはずの甲府盆地のぶどう園については、写真と分布図が添えられている。まことに平和でのどかではあるが、観光地理Ⅱ地方の名所物産の紹介の域をあまり抜け出でていないといえる。

このように「皇国」では、産業発達の歴史的展開過程の

中で、代表的な地域を統一的、系統的にとらえようとしている。帝国主義的な政治目的に奉仕させるためのものであることは間違いないが、一方では産業や経済の発展という具体的な課題と歴史的な見通しの中で、はじめて地理的内容に生気が与えられるのだということを示しているともいえる。この点はあとで述べるように、アメリカ社会科の影響であるのかもしれない。

六

- 地理的資料に語らせる傾向は、「皇國」の下巻では一層目立つていて、「皇國の姿」（第六学年下巻）と「初等科地理」（上・下巻）に掲載されている各種参考資料をあげると次のようである。
- △「皇國の姿」（下）
 - △「初等科地理」（上・下）
 - △†児童数の増加
 - △日本山脈の略図（上）
 - △*御稟威のひろがり（紀元二五八九年まで）
 - △*鉄道の発達（明治三十年まで）
 - △各地の気温（台北・札幌・新京・東京）
 - △*海外在留日本人の増加
 - △*御稟威のひろがり（紀元二五七〇年まで）
 - △*南方諸地域の戦争前日本の分布（下）
 - △*ハワイ在留日本人の増加
 - △*国民の海外発展
 - △*南洋群島（上）

*水系図

*箱根火山の地形（上）

*国土の開発（カラー土地利用図）

*三川の治水工事（木曽川下流）

*関東平野の低地と台地

*関東平野の桑畠の分布（上）

*本州中部の降水量

*利根川（上）

*りんごとみかん（産出量分布図）

*りんごとみかんの分布

*牧場の分布

*茶畠の分布（上）

*甲府附近のぶだう園の分

布（上）

*支那におけるヨーロッパ各国の侵略

*能久親王御順路（台湾地勢図）

降水量の比較（台北・基隆）

*北洋と北樺太の我が権益 *わが北洋の漁場（上）

*御稟威のひろがり（紀元二五七〇年まで）

*海外在留日本人の増加 *南方諸地域の戦争前日本

人の分布（下）

*ハワイ在留日本人の増加

*国民の海外発展

*南洋群島（上）

△*大陸のまもり

*世界に住む内地人（大東）

*北九州工業地帯

亞戦直前）⑩
*鉄道の発達（現在まで）

△*太平洋（勢力図）

*耕地と面積の割合

*水田と耕地の割合

*水田の開発（北海道）

*台湾の耕地開発（水路・溜池）

*米の供給地

*じやがいもとさつまいも

*さつまいもの分布⑩

*遠洋漁業と漁港の分布

世界の漁獲高

*製糸業地と機業地

*阪神工業地帯

*名古屋附近の工業地帯

△*我が国的主要貿易港の発達

*綿製品の海外進出

*石炭の輸入

*鉄鉱の輸入

おもな鉱産物

*オアフ島の地形⑩

*箱根山交通路の変遷（路線別勾配比較と通過地点の高度）

*樺太のパルプ工場

△†輸出品より見た我が国工業の発展

*京浜地方に至る電気

*人口分布

*都市の分布

*世界各国の領土と人口

*関東地方の温泉と海水浴場

*国立公園と温泉の分布

*満洲国の開発

*温泉の分布⑩

*大豆とかうりやん⑩

*小麦と米⑩

*東京と新京の気候表⑩

*炭田・鉄山・金山⑩

*鉄道網の発達⑩

*新京⑩

*わが開拓民の分布⑩

* シベリア・中央アジア

土地利用

* インド支那マライ

半島の土地利用

* 昭南島(下)

ゴムと錫の産額のわりあひ

* 支那の土地利用

* 支那の地形(下)

* ジャワの土地利用

* ジャワの山々(下)

* 大東亜各地の気温

* 揚子江

* さたうきび・マニラ麻・
ココヤシ(フィリピン)(下)

* 日・満・蒙・支の重ね合

* マニラ附近とコレヒドー
ル島(下)

* 支那の主要港別貿易高
* 支那における各国の勢
力

* アリューシャン近くの航
路(下)

* 小麦と米(下)

* フィリピンの土地利用

* フィリピンの山々(下)

* 編と羊(下)

* 支那に住む日本人の分布

* ジャワの土地利用

* 世界の山の高さの比較(下)

* 南方の地帯構成(地質)

* 印度の土地利用

* 印度洋航路(下)

* 山脈と火山の続き(地
質)

* インド支那の産業図(下)

* 布(下)

* インド支那の地形(下)

* 西アジアの油田

* わがインド洋航路(下)

* 世界に住む華僑(支那事
務の有様)(下)

* ウクライナの油田(下)

* 我が国と濠州の位置比

* 日本と豪州の重ね合はせ

較

* 濠州の土地利用

* 濠州の雨・羊・牛・小麦

(下) * 羊毛のわりあひ(下)

* ニュージーランドの雨と
羊(下)

* 世界の主な火山の分布(下)

* 大東亜戦争の図(下)

△……歴史の資料とみるべきもの。*……地図。†……グラフ。「皇国」の姿」の資料は出現順。「初等科地理」は比較の便のため一部順序変更。

「皇国」が一冊だけで（しかも歴史的内容を多く含みながら）、実に七三点の地図やグラフ等の資料を掲げているのに対し、「初地」は上巻（外地を含む日本領土）ではわずかに一〇点、下巻（旧「満洲国」はじめ、アジア、オセアニア諸国）で四四点の計五四点。さらに「初史」下巻の明治以降の部分の「東亜の形勢」など歴史地図的資料四点を加えても五八点にしかならない。「皇国」がいかに「社会科的」な資料を駆使しようとしていたかがよく分る（これは「歴

史地図」のような歴史的資料と認められるものを両者から除外して比較しても同じようにいえる）。

一方、挿絵や写真は「皇国」七二点（下巻のながら、歴史的理解を得させるためのものと認められるものを除いた数）に対し、「初地」は上巻七九点、下巻七七点である。地理的分野の方が、歴史的分野よりも挿絵・写真が多くなるという傾向が一応「皇国」、「初地」共通に認められている。しかし「皇国」は、地図・グラフ類では一冊の約三分の二に含まれる部分で十分「初地」二冊分に匹敵したのに比べると、挿絵・写真は「初地」二冊分の半分以下となる。あきらかに「皇国」は地図・グラフ類を挿絵・写真並に重視しているといえる。これに対し「初地」は「皇国」にくらべると地図・グラフ類を全体的に挿絵・写真類よりはるかに軽視しているといえよう。

さらに挿絵・写真の内容をみると、「初地」のはあい、観光案内・物産紹介的なものが多いのに対し、「皇国」はその地域での産業や開発の実態によりリアルにせまるようなものをとり入れようとしているばあいが多い。これも「皇国」と「初地」のちがいに対応しているといえる。「初地」は、日本国内（外地を含む）についての叙述では観光

地理的資料と挿絵類の数の比較（2）

	地図・グラフ等	挿 絵・写 真
皇国の大姿 下巻	73 (56)	72*
初等科 地理 下巻 (第12以下)	4 (0)	—
初等科 地理 上巻	10	79
初等科 地理 下巻	44 } 54	77

() は歴史地図等を除いた数
* 歴史に関するものを除いた数

案内の性格が強

いことはすでに指

摘した。全体とし

て地図やグラフ等

の資料が少なく、

あっても山脈・火

山地形・桑畑や茶

畑の分布・ぶどう

園の分布といった

性格のものが中心

である。したがつ

て、「皇国」と共

通な資料として

は、「りんご」とみ

かんの分布図」、「じやがいもとさつまいも」(分布図。だ

し「初地」はさつまいもだけ)「北洋(と北権太)の損益」に

ついての図(これも「初地」では漁場しかとりあげていない)

くらいしかないものである。

これは「皇国」が一貫して開発に視点をおいて叙述して

いるためであり、満洲開発という至上命令を背景に生まれ

た事情をよく示しているといえる。

ところが「満洲」を含む国外のこととなると、同じ「初

地」でもかなりちがってくる。すなわち、「初地」で注目

されることのひとつは、上巻(内地)と下巻(外地・国外)

とで地理的資料の使用の頻度が大変アンバランスなことな

のである。上巻と下巻とでは、地理的資料の出現の比率が

一〇対四四になつてゐる。これはすでに日本の領土となつ

ている地域に比して、満洲国はじめ太平洋戦争の占領対象

となつた諸地域については、戦略上・産業開発上必要な知

識や関心を十分に育てるために、あたかもこの点では「皇

国」の編集方針にならつたかのようである。極端にいえ

ば、日本の国内では、美わしい国土を保全できればいい。

国外の諸地域は、日本にとつて必要なものを生産するため

に開発されねばならない、と考えられているかのようであ

る(しかしこの点でも、なお「初地」は「皇国」にくらべると、

個々の産物の列举や観光趣味的な傾向がやや強く、「皇国」のよ

うに開発されねばならないように感じられる)。

これは、逆にいえば、「皇国」の資料を多用した編集方

針の狙いがどこにあつたかを暗示しているともいえよう。

海外進出(对外侵略)のためには、歴史を含めて対象とな

る地域をよく知らねばならない。気候風土地理や名所名産めぐり地理では役に立たないわけである。

あとでふれるH・ラッゲの教科書は、アメリカの経済生活を焦点におくことによって、地理・歴史・公民を統一したのであるが、「皇国」はそれとは目的がちがうが、やはり開発に視点をおくことによって歴史と地理を統一したのである。ただ「皇国」は「初地」のように日本国内と国外とで、資料の活用のし方などに対照的なちがいはみられない。これは両者ともにひとしく開発の視点でながめていいためであろう。

イデオロギーだけでは大東亜教育は成り立たない。冷厳な産業・経済開発の事実をみすえることにそれはより多くの重点をおいているかのようである。

七

教師用書がなかった、というのは、今回（一九八八年二月）発見された「皇国の姿」を含む在満・関東国民学校用教科書および関係資料のうちに含まれていなかつた、というだけではない。関東局在満教務部教科書編輯部発行の「昭和十八年度」の「編輯部要覧」には、同年度すでに発行されている教科書類、および同年度に編纂予定の教科書類の一覧表があるがそのどちらにも「皇国の姿」の教師用書はみあたらないのである。同要覧の発行日が一九四三年十月十五日であり、それから敗戦までの時間と状況を考えると、遂に発行されなかつた、あるいはその計画さえたてられなかつた、という可能性がきわめて高いことになる。

これは確かに理解しがたいことではある。国民学校時代には、ほとんどすべての教科目で児童用書のみならず教師用書が作られていたし、植民地とはいえ、国民科国史地理のような重要科目で、しかもきわめてユニークな教科書であるから、教師用書がなければ教師が指導上の困難を感じたのではないか、という疑いが生ずるのである。さらにまた、これも大陸独自の科目である「大陸事情」については、「皇国の姿」の教師用書は発行されなかつた、と考えら

れるのである。

行されており（そのうち、第一学年、第二学年用は現物が発見されている）、第四学年用の教師用書の発行も予定されているのであるから、一層不可解だともいえる。

もつとも「大陸事情」という科目の教科書は、第五学年では「満洲地理教科書」、第六学年では「満洲歴史教科書」が使用されることになっていたが、これにもやはり教師用書が発行された形跡がみられない。こちらは地理と歴史が独立して教えられたのではないかと考えられるのであるが、ともかく「満洲」においては、敗戦に至るまで、国内・国外のいずれを教授するにあたっても、歴史や地理の教科書は教師用書がなかつたとみてよいであろう。

以上「皇國の姿」の内容分析を通して、「満洲」における日本人子弟教育の一端をあきらかにしようと努めた。最後に、このような教科書が作られた契機や背景をあきらかにする必要があるが、現在のところ本格的な究明をするだけの用意が筆者にはないので、いくつかの手がかりを以下において指摘するにとどめたい。

「皇國の姿」は、このように、歴史を軸とした、地理との融合カリキュラムによる教科書であり、しかもそれが「官製教科書」として成立した、ということが教育課程史

ないし教科書史上でも大きな意義をもつてゐる。このような教科書が成立した、ということは、「国民科国史地理」という融合科目が成立していたことがそれを可能に（あるいは必要と）させたことはいうまでもなかろうが、それだけでは必ずしも十分納得できないものが残る。ばあいによつては、教科書の作成が先行していく、それにあわせて教則を作ることもありうるからである（たとえば戦後最初の「学習指導要領各教科編（試案）」のばあいがそうである）。

「国民科国史地理」の内容を規定しているのは在満国民学校規則と関東国民学校規則のそれぞれ第九条であるが、两者は全く同一文で、次のようになつてゐる。

第九条 国民科国史地理ハ我ガ國ノ歴史及國土國勢諸外國ノ情勢ニ付テ其ノ大要ヲ會得セシメ國民的志操ヲ統治シ國土愛護ノ精神ヲ養ヒ東亜及世界ニ於ケル皇國ノ使命ヲ自覺セシムルモノトス

初等科ニ於テハ肇國ノ宏遠、皇統ノ無窮、歴代天皇ノ鴻業、忠良賢哲ノ事蹟、肇國奉公ノ史実、諸外国の歴史的関係並ニ我が國土及東亜ヲ中心トスル地理ノ大要ヲ授ケ皇國發展ノ跡ヲ知ラシムルト共ニ我

ガ国土ヲ正シク認識セシムベシ

高等科ニ於テハ前項ノ旨趣ヲ拡メ國運ノ隆昌、文化ノ發展方肇國ノ顯現ナル所以ヲ知ラシメ諸外國トノ歴史的關係ヲ明ナラシメ世界地理及我國勢ノ大要ヲ授クベシ

國史ノ時代の様相ニ留意シテ一貫セル肇國ノ精神ヲ具体的ニ感得把握セシムルト共ニ特ニ大陸事情トノ関連ニ留意スベシ

自然ト生活トノ關係ヲ具体的ニ考察セシムベシ

國國民生活ノ特質ヲ明ナラシムベシ
年表、時代表、地図、模型、図表、標本、絵画、写真、映画等ヲ利用シテ具体的直觀的ニ習得セシムベシ

簡易ナル見取図、模型ノ製作等地理的作業ヲ課スルト共ニ常ニ読圖力ノ養成ニ力メ遠足、旅行其ノ他適當ナル機会ニ之ガ実地指導ヲ為スベシ

この第九条の内は、内地の国民学校令施行規則の第五条（国民科国史）と第六条（国民科地理）とを合わせたものといつてよく、「大陸事情トノ関連」を除けば文言上の差

はほとんどない。したがつて「国民科国史地理」は、内地の国民科国史と同地理とを統合したものにすぎないことに法規上はなる。だが實際の教科書の上でみると、「皇國の姿」は「初等科国史」と「初等科地理」とを単に統合したもの、とはいえない。基本的には皇國史觀にもとづくという共通の基盤をふまえた上で、なお細部においてそれを違わせているものは、ひとつには旧「満洲國」および「関東州」における独自の教育目的であり、さらにはそれを実現していく上で実務的、教育方法的諸要因であると考えられる。

「皇國の姿」を編纂した当時の関東局在満教務部教科書編輯部主事（教科書の発行人）であつた白川今朝晴氏は、次のように述べている。

……在満国民学校の教育課程が根本的に検討され、日本歴史と日本地理とを融合して、△皇國の姿△（みくにのすがた）という統合教科「書」を創案して

……本格的な改革が進められていった。（中略）

地理と歴史とを関連させて授業することは、すでにわが国でも外国でも試みられていたが、この両者を融

合して、一つの統一教科「書」を作りあげた例は一つもなかつた。

編輯部では、あれこれ考えぬいた末、日本歴史を縦糸にし、日本地理を横糸に織りませることによつて、史実と地理とを立体的に把握できるような教科書の構想をたてた。これを実際にやつてみると、なかなかうまくいかない。一つの単元ごとに会議を重ねたが、一步前進二歩後退の状態で難渋した。この前代未聞の教育課程は広く内外の注目をあび、△皇國の姿△ができたときは、教育の研究者から注文が殺到して、編輯部創設以来かつてない売れ行きであつた。(『満洲唱歌集』復刻版、謙光社、による)

国民学校制度実施以前の旧「満洲・関東州」においては、在留日本人子弟の教育用に、科目によって文部省の国定教科書に代わる正教科書と、国定教科書と併用する補充教科書とを作成して來た。すなわち、理科・唱歌・家事などの教科では「満洲理科学習帖」「満洲唱歌集」などを正教科書として使用し、国語・歴史・地理・算術などでは、「満洲補充読本」・「満洲補充地理・歴史教科書」等の補

充教科書を併用して來たのである。しかしこういう「教科書の二本立制度」では、教材の一貫性に欠ける面があり、子どもの学習負担も過重になり、さらに家庭の経済的負担も大きいというわけで、在満・関東国民学校の発足にあたり、教科書編輯部では、あらたに「国史地理」「大陸事情及満語」の正教科書の編纂に着手した。さきの「教科書編輯書要覽」でみると一九四三年には「満洲補充地理・歴史教科書」はそれぞれ、「満洲地理教科書」・「満洲歴史教科書」となり、「満洲補充読本」だけが、五・六学年以上に暫定的に残されるだけとなつた。編輯室の構成をみると、「第一」(修身)、「第二」(日本語・国語)、「第三」(大陸事情・地理・歴史)、「第四」(理科・算数)、「第五」(職業・満語翻訳)、「第六」(満語・習字)、「第七」(音楽)、「第八」(图画・工作・挿絵・写真)の八つをおいているところからして、将来的には国語・算数などを含めて旧「関東州」の「満州州民」のための学校(公学堂)および在満・関東国民学校・中等学校のすべての教科目で独自の正教科書を作成するつもりだつたようである。

これらの中で「大陸事情」の正教科書の編纂が最も急がれたことは容易に想像できる。これはまさに大陸独自の事

情から生まれた独自の科目であるから、その教科書は現地

で作成するしかない。（そういう科目が初等科段階で、内地の国民学校のカリキュラムとは全く独立して新設されたこと自体が驚きに価するが）。しかし「国史」と「地理」は従来、内地の国定教科書を用いて来たのであり、「満洲補充地理・歴史教科書」という補充教科書はあつたが、これは文字通り大陸独自の事情から併用されたのであって、大陸事情という科目が生まれた以上当然その正教科書となるべきはずのものであった。

これに対し「国史地理」はその内容からいって国定教科書「初等科国史」・「初等科地理」を用いてもさしつかえなかつたはずである。確かに内地の国民学校国史と地理が五・六学年にわたり各週二時間配当（計週四時間）のことろを、三時間で学習させるのであるから、時間不足は当然予想される。しかし「満洲地理」・「満洲歴史」のばあいのように、第五学年は国史、第六学年は地理（あるいはその逆）のよう配当することもできたはずである。それなら時間減に応じて教科書の内容を削減するだけことは足りるであろう。白川氏のいうような「難渋」を冒してまであえて統合教科書にするにはそれだけの理由がなければな

らないであろう。

国史と地理をひとつに統合したことは、たんに時間数不足から来る苦肉の策以上の積極的な意味があつたのではなかろうか。「皇國の姿」全体を見れば、そこではあきらかに歴史的要素が主で、地理的要素は従となつてゐる。早くいえば、地理を犠牲にして国史を生かそうとしたのである。これは大陸における皇國史觀教育のために不可欠だつたよう思われる。大東亜教育の中核をなす皇國史觀を植えつけるために、大陸に生まれ育つていく日本人の子どもたちに国史教育は不可欠である。しかし日本地理は「国土觀」を形成するに足りるほどであればよく、こまごまとした地誌の教育は不要だと考えられる。一方、生活の基盤となる「満洲」については、すでに第一学年から「大陸事情ノ大要」を学ぶことになつており、五・六学年では「満洲」の地理や歴史も「大陸事情」の時間に学ぶ手はずになつてゐる。したがつて「国史地理」科の内容 자체は内地と同一であつても、比重としては国史＝主、地理＝従であつてよいのであり、「皇國の姿」はまさにそのように構成されている。これは「現地主義」の現われであろうか。具体的に考えてみると上巻は国史が中心であるから、第

五学年では週三時間ほど国史を学ぶ」となる。第六

学年では近現代史とあわせて地理を学ぶ。国史教育としては結果的に内地の国民学校の授業時数を下廻ることはないと、二年間にわたって学習が継続するので「教化」の効果も期待できる。教科書の分量こそ内地より少ないが、これは内容を精選し、合理化したのであって、かえつてゆとりのある授業ができる可能性もありうる。また地理は六学年で日本の近現代史とあわせて学習する方が、帝国主義的発展・膨脹の実態をよりとひきやすいとも考えられる。これをたとえば第五学年＝国史、第六学年＝日本および外国（アジア）地理、というカリキュラムにしてしまうと、国史はあきらかに時間不足となり（国史が五・六年周二時間では不足だ）という声は以前からあった。鈴木勘七『国民学校国民科国史の実践形態』（一九四一年）、地理は（『満洲』育ちの子どもにとって）なじみの薄い「外国」の、とばかり週三時間もやられたれる結果になるのである。

このように考えてみると、「国史地理」の統合科目化といい、「皇國の姿」の構成といい、そこには大東亜教育としての合目的的合理化の姿がうかんて來るのである。しかし、それにはなにかモデルないしはヒントになるものがな

かつたであろうか。

白川氏は、こういう教科書は「それまで一つもなかつた」と書いているのだが、少なくもアメリカでは、当時すでに地理と歴史の統合を企てた教科書が作られていた。その代表例はハロルド・ラッゲが九年間に及ぶ龐大な実験研究を重ねて作りあげた、「アメリカ文明入門」をはじめとする一連の社会科教科書である。（Harold Rugg, *An Introduction to American Civilization. A Study of Economic Life in the United States, A Textbook in Geography and Civics with Historical Backgrounds, 1929, etc.*）

これは文字どおり、歴史、地理、公民を統合した教科書であり、アメリカ市民として当面する諸問題のうち主要なものに若い世代を導こうとする教科書である。なぜ各教科別にしないのかといえば、それは現代生活の実態とそれが出現するすじ道とを理解させるためである。今日の社会ではいかなることとも、個々の教科でとらえられていくような事実・意味・一般化・歴史的動きなどを統一的にとらえなければ理解しえない。したがつて、現代を理解するために歴史が必要であればいつでも歴史を持ち出し、今日の課題に照明をあてるために地理が必要とあらば、いつでも地理

を用意しておく。つまり主役は歴史や地理であるよりもむしろ公民 civics であり、現代の社会生活であるといつてもよい。

「皇国の姿」も、上巻は歴史に地理が随伴した形になっているが、下巻はまさに現代の課題を軸に歴史（近現代史）と地理が交錯する形で構成されている。そこにはラッゲのばあいと正反対に、民衆は一切登場しないし、またラッゲの教科書は、第六学年で理解しうる内容とされてもいるけれども本来中等教育用のものであるが、それにもかかわらず両者には類似の点があるようにもみえる。事実、このラッゲの教科書が、白川氏を通じて「皇国の姿」の編纂に影響を与えた可能性も考えられるのである。

白川氏の経歴をみると、一九二九年四月に東京帝国大学文学部大学院に入学し、「蘭学の本邦教育に及ぼせる影響」を研究して一九三一年三月に卒業している。その後の同年五月「東京市より文部省へ派遣され、文部省図書局より東京帝大へ長期出張、各国の教科書制度調査を命ぜられる」とある。さらに三年後の一九三四年六月には文部省雇として「公民科教科書編集」に参加しているのである。それから東京農業大学の講師を兼務したのち、一九三六年

四月より関東州旅順高等公学校・普通学堂の教員を経て、一九四〇年七月から在満教務部編修官補兼任関東局属となり、関東州内小中学校及び公学校、普通学堂用教科書並びに在満小中学校と普通学校用教科書の編修・発行・配給の業務にたずさわるわけである。「皇国の姿」（上巻）は一九四二年七月の発行だから、氏の着任後間もなく編纂が始まつたとみてよい（当時の白川今朝晴氏の正式な職名は、「教科書編輯要覽」（昭和十八年度）によれば、編輯部主事で、官名は「関東局編修官」である。主事の「処理すべき事項」は、「原稿作製ノ進行及之ガ審査ニ関スル事項」・「文章整理ニ関スル事項」・「図書ノ印刷配給ニ関スル事項」・「文書ニ関スル事項」・「図書及備品ノ保管ニ関スル事項」・「各地教科用図書ノ研究調査ニ関スル事項」とされている（教科書編輯部細則第三条）。つまり教科書の編纂上、最も内容編成に關係の深い責任のあるポストであり、事実當時ここで発行された教科書はすべて白川氏が発行人になっているのである）。

ということは、「皇国の姿」の編纂開始がかりに一九四一年四月だったとしても、白川氏は在満・関東国民学校が発足するちょうど十年前から三年間「外国の教科書制度」を調査し、それからさらに二年間「公民教科書」の編集に

参加していたことになる。白川氏の論文「米国に於ける教科書問題」(『教育思潮研究』一九三五年十月)は教科書の具体的な内容には触れていないが、当時ラッゲの教科書はアメリカではかなり学校への普及をみていたし、これにうながされて類似の教科書も作られつつあった(E. A. Winters, Man and His Changing Society: The Textbooks of Harold Rugg, "History of Education Quarterly", Winter 1967)。

したがつて、「公民・地理・歴史を統合した教科書」のアイデアが白川氏に知られていたとしてもふしきではない。そのことは氏の「公民教科書の編集」への参加とも関連するであろう。こうした事情が、「皇国の姿」の基本的なアイデアを生み出すのに、起源とならないまでもなんらかの助けになつたのではなかろうか。この推測が正しければ、アメリカのソシアルスタディズは、日本の大東亜教育の方法として利用されたことになる。

国史と地理の統合ということことで、もうひとつ重要なことは当時の日本の内地においても現場的、実践的基盤をそれがもつていたということである。たとえば、東京高等師範学校教諭であった小林佐源治は次のようにいっている。

そして、実際に国史と地理を統合した「材料及び系統案」を知人某氏のものとして示している(小林佐源治『国民学校教則の研究』一九四〇年)。

このプランは、不完全にしか引用されていないが、「日本の姿」という国土の大勢を最初におき、あとは「肇國」から始まって歴史的事実に即して地理を学習させようとするもののがある。日本の総論を最初にかなり詳しくやることを別にすると、「皇国の姿」にかなりよく似ていることになる。小林自身はこのプランを評して、やはりそれは地理としての関連や系統が乱れやすいのではないか、

今回の国民学校案によれば統合と関連とを特に強調することは勿論であるが、各教科においても若し統合しえる場合に或はそれ以上の科目を科目の特性を發揮しつつ縦と共に横に統合して一教科の如く授けて良いことは言うまでもない。

これが関しては諸家に色々の議論があり一定する」とが出来ないから出来るだけは統合する、統合が出来なかつたら別にしてもよいという現状である。……

また最初におくのはむしろ郷土の方がよいのではないか、といつてゐるのだが、ともかくこういうプランが登場するということは、類似の事例がすでにかなり行われていたことを予想させるのである。

一方、歴史と地理を統一した教科書を作製する試みは、すでに「満洲国」に先例があつたこともみのがせない。すでに第一部で言及及されているように、「国民学校」制度自体が旧「満洲国」では一九三八年より施行されているのであり、「国民科」という名称やその広域教科性も実現していた（もつともこの時の「国民科」は「修身・国語・国史・地理・自然」からなっていたが、のちに自然是分離された）。同年十月、「満洲国民主部編審官」に任せられた寺田喜治郎が、「満洲国教科書ヲ統理ス」とことになつた。この時かれは歴史と地理は一つにまとめて「国勢」となづけ「国土に希望と理想をもたらすことを念とした」という。「地理のない歴史ではなく、歴史を背景としない地理もないとの考え方一本にした」というのであるが、この時の教科書は現地でも実物が発見されていないので内容にかんする詳細は分らない（『反骨九十年——寺田喜治郎の生涯』、一九七五年）。

大連の関東局在満教務部教科書編輯部と、長春（当時の

「新京」）にあつた編審官室との間には、当然交流があつたと予想される（白川氏の回想にはしばしば「新京」を訪れた話が出て来る）から、右のアイデアは当然伝わつたにちがいない。しかしここで寺田のいう「満洲国史」は「満洲国建国以来の歴史で、建国以前の古くから民族相争つていた時代も清朝史も含まない」という、まさに植民地支配者の専横ぶり丸出しのものである。建国大学の学生で抗議するものもいたようであるが、この点当事者の寺田は、「占領軍がその国の歴史を制限するに当るかも知れないが、僕は満洲国以前の民族闘争史などのくだらんことは教える価値なし」という考えだ。占領者横暴とはちがう」といつて戦後になつても反省した様子はみられない（傍点＝筆者）。

それはともかくとして、寺田においても、現代史と地理との統合としての「社会科的」な教科の発想があつたようである。日本の教科書史のみならず、社会科成立史をとらえるためにも、旧「満洲」に目を向ける必要があるということになろうか。

以上、「皇國の姿」の成立に関連する可能性のあることがらをいくつか考察してみた。これについては、共著者・野村によつて指摘されているように、「大陸事情」のカリ

キュラムや教科書の検討も必要となつて来るし、さらに、現地民に対する歴史・地理教育との関係も問題になるのであるが、この点はいずれ改めてとりあげることにしたい。

(磯田一雄)

本稿は一九八七・八八年度成城大学特別研究助成費を受けた共同研究「アジアの教科書と日本の教科書」の第一次研究報告の一部をなすものである。

なお本文中に引用した「皇國の姿」・「初等科大陸事情」等の教科書や関係諸資料は、近く「ほるぷ出版」から復刻刊行される予定である。